

書評編集委員会

書評 第70号

1984.6.9



70号(6月号) 目 次

逆 流 の 思 想

宇 波 彰 4

コスモロジー＝カオスの相互依存について

井 手 二十四 9

〔青年・文化〕論の理解のために

岩 見 和 彦 17

●連載

聞き書き——部落に生きる人たち④

差別の現実を見つめて

田宮 武
23

研究余滴——ボーボー 10

ボーボーにおける水(その一)

山村嘉己 47

日本中国ことばの来往 その 17
ゆきき

芝田 稔 56

題字・網干善教(文学部教授)
カット・『無告の民—カンボジアの証言』(岩波書店)
『全国水平社六十年史』(解放出版社)
『長江—岩合徳光写真集』(三省堂)
表紙・『視覚トリック』(六耀社)

'84. 6 羅針盤



▲「青年論」ぐそくらえ

昨今、種々の体裁をしたいわゆる「青年論」が出版界をにぎわせている。確かに昔のように「人生論」めいた説法的な体裁もなければ、「青春論」的な行動指針のような体裁もない。しかし、よく読んでみるとその内容は、立場と角度を変えて解釈してみせた、単なるありのままの「青年論」もしくは、「青年文化論」にすぎない。昨今のこの青年論のタチの悪さは解釈・分析してみせてはくれるが、といってそれからの発展は一切ないことである。良し悪しは別として、昔の青年論『人生論』には、青年の在るべき姿と目的とすべき方向がおせつかいにも明示されていた。言葉を変えれば「行動の方針」提起があつたのである。従つてそれに乗っかることも反対することも、それは読者の判断に任せられていたといえる。

ところが、昨今の「青年論」は現在の青年の種々の在り様を解釈しているだけである。つまり、多様な青年の在り方を分析し、共通の項目を統一した結果が「青年論」となっているのである。決して、古い時代の青年の在るべき理念と持るべき価値観といった、おしきせの青年論が良かつた、ということではないが、少くとも現状の分析・解釈だけにはない、ある理念と価値観が明示されていた点においては、それなりの意味があつたといえるのではないか。

しかし、三太郎の日記とか亀井勝一郎の人生論を読んだ當時の青年はおそらく反発(共感)し、自分なりの価値観をつく

りあげようとして試行したはずである。近くでは柴田翔が、「考える前に飛べ」と言つて、社会に対して行動すべき青年の在り方を提示した。ところが、現在はどうであろうか？ 極端な例を出せば栗本の「大衆文化論」の中では「若者よめざめるな」とまで言つている。

われわれ若者は現在に生きており、行動している。日々生きるということはこの社会に「めざめる」こと以外に何があるというのだ。最も感性豊かで、感受性の強い時期が青年時代であることは、人間の成長過程においてごく当たり前のことである。昔の人々にも苦惱があつたようにわれわれにも現在的な苦惱がある。マスコミとメジャーな情報に踊らされながらも、それに対する悩みはあり、それなり真剣である。

それを無視して「お前たち青年はこうであるぞ」といった評論家的な解釈が一体何になるというのだ。ましてや、めざめるな等とはふざけるなの一言を大声で叫びたい。自らの社会に対する価値観を喪失した中年の大人たちに言いたい。そんな青年論などクソクラエだ。

▼▲おれたちはおれたちの価値観をつくる

誰がどのように考え、分析しようとも現在社会はあまりに複雑であり、かつ単純だ。複雑というのはあまりに情報が氾濫し、それを選択する判断を何処に求めるべきか不明だからであり、逆に単純というのは、よくよく見れば、すべての社会の在り様が完全に高度に管理された社会であり、例外とし

て存在することすら困難と思えることである。中年の大人たちが、若者に向つてお前たちの在り様はこうであると分析して見せてくれればくれる程、われわれはそれに反発して次なる展開をするだろう。しかし、少くとも現代社会を質的にも人的にもつくりあげ、支えているーその社会での生活を享受しているーのはかく言う大人たちではないか。見方を変えれば、どんな言い訳をしようとも「中年の大人」たちの価値観によつて成り立つているのが現代社会であり、その限りにおいて、この価値観の貫徹が現在の高度管理社会であるはずである。とすれば「青年論」に展開される内容はとんでもないギマンと言わねばならない。歴史的に、あるいは政治経済的にいきなる経験を持つていたとしても、大人たちがつくりあげた現代社会は、あまりに非人間的であり、大人たちの自らの生活過程を否定するもの以外の何物でもないのである。浅田彰の「軽哲学」が若者の間でもてはやされているのも、この辺に要因があるかも知れない。何故なら、そうでもしなければアホらしくてやつておれないからである。もう解釈と評論はたくさんだ！ おれたちには明日がある。おれたちにはおれたちの考え方があり、行動がある。もう管理もくだらぬい情報もうんざりだ。今は何もないが、必ず新しいものをわれわれはつくり出すであろう。何故なら、われわれ青年の特権はすべてを否定することも、肯定することも、ぶち壊すこととも可能であるからである。若者よ、くだらない情報を蹴破り、思い切り怒ろうではないか。

逆流の思想

宇波彰

われわれはつねに他者の言語を引用しながら自分の言説を創り出している。それは言語の本質からして当然のことである。或るひとりの個人の言説は、他者が使つてきたイディオムを自分のコンテクストのなかに引き入れて、構成し直すことによつて作られる。しかしその構成の仕方が、他者のものと差異を持たないときは、個体間の差異がなくなつてくる。現代の若いひとたちについては、しばしば同質な人間の集まりであるとか、他人との接触を可能な限り断ち切つたカブセル型人間であるといつた批判がなされることが多い。たしかに、現在の若いひとたちのあいだには、他人のことばをそのままくり返

しているひとがいるし、また、ウォークマンに象徴されるように、他人への迷惑を考えることなく、自分ひとりの世界に閉じ込もつてしまつているひとたちも少なくないだろう。そのために、しばしばまったく同じようなことばを語り、同じような外見のひとたちが作る閉鎖的な集団ができたり、或いはそうした集団にさえ参加できず、孤独な妄想にふける若者がいたりすることになる。

しかし、それはあくまでも一般論であり、個別的なケースを考えるときには、例外もまた見出すことができる。実際、私が身近に接している若いひとたちのなかにも、同質人間やカブセル人間がいるし、話しても少しも面白

くないひともいないではないが、それよりもそれぞれに個性的な生き方をしているひとの方がはるかに多い。

「日本読書新聞」（四月一六日号）に、私は中野収氏の二冊の著作『メディアの快樂』『ナルシスの現在』についての書評を書いた。カプセル型人間というのには、中野氏の表現だが、今日の若者たちのあり方を分析した中野氏の所論に共感を覚えながらも、その一般論的な立場に多少の違和感を体験した私は、その書評の末尾の部分に、次のように書いておいた。『……最後にひと言付け加えておくなれば、中野氏の言う「カプセル型人間」が多いことはたしかだが、そうでない若いひとたちも存在している。主流があればかならず逆流もあるのであって、そうした少數派を無視してはならないと思う。』

私のこの見解は、自分自身の体験に基づくものである。私は、『最近の若いひとたちは……』という一般論は嫌いである。現実の世界は非常に多様であつて、立派なひともいればダメな人間もいる、頭の良いひともいればかなひともいる、年老いたひともいれば若いひともいる、というように、差異を含んでいるものだと考えている。だから、同じタイプの人間、同じような能力の人間の集団は活気がないと思う。中野収氏が言うカプセル型人間ももちろんいるだろうが、そうでない人間もいる。そし

て、若いひとたちだけを孤立化させて考える立場にも反対したい。老人ホームと保育園をいつしよにするとよいという意見を新聞で読んだことがある。実現は困難かもしれないが、もしそれが現実に存在すれば、そこには差異のあるシステムができるだろう。現代はとくに同質の要素を集めて、ほかのものから孤立させようとする傾向がある。それが現代の主流かもしれない。しかし、もしも主流というものがあり、支配的なイデオムが遍在しているとしても、われわれはつねに主流に逆らって存する逆流の意義を認めなくてはならない。

さて、このあたりから私が最近読んだ何冊かの本を媒介にして考えてみよう。藏持不二也氏の『祝祭の構図』（あらりな書房刊）は、ペーテル・ブリューゲルの「カルナヴァル」と四旬節の戦い」を詳細に分析したものである。藏持氏はブリューゲルのこの作品と、ヨーロッパの伝統的な祝祭であるカルナヴァルとを重ねて論じ、そこからブリューゲルの内にある民衆性を示そうとした。祝祭とか演劇というのは魅力的な概念である。しかし、若い研究者が、あらかじめ与えられてあるそうした概念を前提にして議論を進めるときには慎重さが求められるだろう。その点で藏持氏は単にブリューゲルの作品のなかでのカルナヴァルの分析にとどまらず、考察の対象を

拡大し、日本の左義長祭にまで言及している。そして次のように書いていることに私は共感する。『奇妙なことに、民衆文化というものは見れば見るほどわからなくなつてくる。というよりはむしろ、調べれば調べるほど普遍的なことがいえなくなる、とした方があたつてゐるかもしれない』(一九一頁)

藏持氏は各地のカルナヴァルについて調べた結果として、『普遍的なことがいえなくなる』という結論に達した。私はこの態度を尊重すべきだと思う。時代の主流を見て、それがすべてだと考えてはならない。普遍的なことがいえないという藏持のことばには、まだあいまいなもののが残つてはいるが、とにかくそのような認識に到達したことを見直すべきである。

すべてを祝祭や演劇というタームで判断できると思うのは誤りである。勝俣鎮夫氏の『一揆』(岩波新書)は、農民史研究においては祝祭よりも一揆の方が農民の集団的意識の解明に有効だという立場を明示した著作である。この『一揆』の「はじめに」のところで勝俣氏は柳田国男の方法に言及しつつ次のように書いている。『しかし、私は、柳田氏が同じ非日常的な場である「祭」を素材として常民の生活のなかにおける日常的深層意識を見事に解明したように、一揆をとおして、日本の歴史の基層に

生きづけた集団心性を掘りおこすことが可能であると考える。私は、政治や文化のあらゆる現象を祝祭を軸に考えようとするひとたちに對して、藤田省三氏がやや揶揄する態度で『祝祭派』と呼んでいた記憶がある。雑誌「現代思想」四月号に私は「政治演劇論の陥穀」という論文を書いたが、これは国家を含む共同体が同質的に一体化する危険の指摘を含んでいる。すべてを祝祭の概念で解決することはできないはずである。

他方、さきごろ刊行された網野善彦氏の『日本中世の非農業民と天皇』(岩波書店刊)に私が注目したいのは、それが『非農業民』を対象にしてゐることである。勝俣



組織部員募集!!



組織部員を募集しています

生協新聞・書評誌の編集発行、講演会・映画の開催など、文化・教育活動を自らの手で作り上げてみませんか。

●連絡先

生協本館3F・組織部内

☎ 387-19998 (直通)
388-11121 (内線4821)

氏の『一揆』もそうだが、これまで民衆の歴史というと、きはほとんどが農民の問題を中心にしてきたのであって、漁業や狩猟にたずさわる民衆のことは比較的軽視されてきたのである。網野氏はこの大著の「序章」において、『とくに前近代史にあっては、なによりもまず、社会的な生産の最も基本である農業生産力の発展と農民の成長、その過程としての農民闘争こそが主要な課題となるべきであるとする見方がかなり長い間、支配的であった』とし、そうした傾向のなかでは非農業民についての独自な研究が発達できなかつたとしている。しかし、生産力の発展だけが歴史を動かしているので

はない。網野氏も指摘するように、生産力の発展と公害の問題はいまや切り離すことができない。また、民俗学は多くの歴史家が衰退していくもの、「遅れな」存在として見捨ててきた人々に着目し、その生活と生産のあり方を熱心に追求しつづけてきた』と網野氏は評価する。非農業民も遅れた存在であり、いままでは歴史家があまり注目してこなかつたひとたちである。網野氏はこれまでの日本の史学のそのような主流に無批判に乗ることなく、少數派である非農業民を対象に調査し、考察するという方法を選んだのである。藏持不二也氏が『祝祭の構図』のなかで、『定義が例外に反撃される』と書いていた

ことが想起される。しかし、『定義』そのものを最初に疑うことでもまた必要ではないだろうか。

主流と逆流というような考え方には、私自身の体験と、網野氏のようなひとたちの仕事に接することによって、おのずから形成されてきたものである。しかし、ふり返ってみると、フランスの社会学者エドガール・モランの著作からも影響を受けているように思う。モランの『政治的人間』（古田幸男氏訳、法政大学出版局刊）のなかに、『時代の潮流にひきおこされ、それにまじり合い、それの向きを変える反流が、いかなる点でそれもまた時代の潮流であつたか』を理解する必要について述べているところがある（一九五頁）。また、最近、大津真作氏のすぐれた翻訳によつて刊行された『方法I——自然の自然』（法政大学出版局刊）を読むならば、そこには異質なものを持たえず内側に取り込んで行こうとする思考のあり方が生き生きと感知されるだろう。『二者の内には多様性があるばかりでなく、一者の相対性も、二者における他者性もあるのである。すなわち、不確定、曖昧、二元性、分裂、敵対があるのであるのだ。』（二二四頁）モランの『方法』には、いたるところにこういう思考の表現がある。

私が網野氏やモランの所論を評価するのは、既製のプログラムにそつた仕事ではないからである。現代のわれ

われの行動は、あまりにも与えられたプログラムに忠実すぎるのではないだろうか。おそらくのは政治のプログラミングであり、それを支えるジャーナリズムのプログラム化である。最近の新聞・テレビはなぜ面白くないかと言えば、あらかじめ作られたプログラムにしたがつて作られているからである。現場の新聞記者たちが、特種を追う姿勢を後退させ、官庁側からの情報の中継者になつづつあることを批判している話を聞いたことがある。

新聞の印刷がコンピューター化されるにつれて、記事の書き方もコンピューターに合わせるようになつてきたといふ。手作りの紙面という感触は徐々に薄くなり、單なる情報の集合体としての新聞へと変化して行くのかもしない。

モランがくり返して主張したのは、『できごと』という概念であった。できごとによつて社会に活力が与えられる。今日のジャーナリズムは、できごとがあつても、それを風俗化し、対象化してしまう。

われわれは自分たちの生活のなかに、もつともつと『差異』を導入すべきではないだろうか。それによつて、われわれ自身が『逆流』となることができるだろう。

（うなみ　あきら・評論家）

コスモロジー II カオスの

相互依存について

井手 二十四

幻想としての「マスコミ」だけの「ニューアカ

新装の『朝日ジャーナル』の五月十一日号の「多事争論」で筑紫哲也は、「せっかく安住してきた領域の擾乱者に無心でいられぬのは人の常だが、なかでも知性主義を任ずる者が反知性的に反応することくらい厄介なことはない。それは、自分が本質『右翼』だと気付いていない『左翼』が『右翼』より厄介なのとやや似ている。浅田彰現象へのオールドアカデミズムからの反発にそういう気配を私は感じるので、さかのばれば私の知る限り、同じことは山口昌男の出現あたりから始まつたような気が

する。このいたずら小僧の後に道化の栗本慎一郎が中継役を果たし、いまの『山口組』の隆盛がある。」と言い、「線路工事の唄が聞えた」の橋本克彦氏の「日本近代のいかがわしさを見た気がした」という言い方を紹介して、「知性主義者とその志願者が最後の拠り所としたアカデミズムまでが、『正体見たり』の姿をさらした。その後遺症としてのいまがある」と書いている。マスコミが、でっちあげるのはミウラギワク事件だけではない。「ニューアカデミズム」というのもそうだし、「オールドアカデミズム」もそうであるし、オールドアカデミズムの反発というのも筑紫サンの文章を見るまでは知らなかつた。私も、

こういう事に関心がなかつたからだろうか。ミウラギワケなどにオールドアカとニューアカに、〇と×をわければ記事にしやすいだけの話で、『朝日ジャーナル』も気どつてみても、テレビのワイド番組と基本的にはちがうところはないようである。だいたい山口サンは日本民族学会の会長らしい。反発があるとすれば、オールドであれニューであれよくある反発だ。だいたい山口昌男風に対してもつとも嫌悪の情をむき出したのは、アカでもなんでもない「朝日」の本多勝一だ。山口昌男に対する反発の典型はむしろ本多勝一にみられるがよい。「パン・サル」の栗本慎一郎に至つては法学部教授としての給料をもらつてゐるらしい。

〈自己解体〉としての「クリモト」

この人の教科書『法・社会・習俗——法社会学序説』などは、それこそ、明治大学法学部の先生方は、もつと反発を感じてもいいと思うぐらいで、法哲学・法制史の一番通俗的なところを借りたおしたにわか勉強に笑止千万の色あいをつけたものである。例えば、法哲学は、ハンス・ケルゼンで十分だと思つてしまつて、こともあろうに法社会学の教科書に「本書全体の記述に言えることだが、私は法という術語を本書で通常は実定法、即ち成文法の意

味で用いている」としている。実定法即ち成文法だつて！栗本は成文法といいたかったのだ。「成文法が法だ」と日本育ちで通俗的にはそう思うようになつてゐるから。ところが、ケルゼンは実定法の体系をこしらえてしまつてゐる。わけもわからんと一緒にしてゐるわけだ。大した話でもないが、実定法が自然法と対照に語られたり、米英が不文法主義だというその辺りの一年生でも知つていることを知つておればいいのだが、だから、全編むちやくちやなのだ。刑罰にしても、カール・フォン・アミラの第二次大戦中ないしはそれ以前の説をとり入れた阿部謹也の本をうのみにしてゐるから、「ところで問題は、処刑が決して犯罪者個人に対する報復や、復讐的体罰があつたのではなく、犯罪によつて乱された社会の秩序を守ること、復活させることであつたことだ。」ここで、無知と不勉強を土台にして、阿部謹也を中間項にしたところのフォン・アミラと栗本の治安関心的結合がある。とにかくひどい教科書だということのほんの一部をみただけだが、要するに、これでもいい、栗本に対する文句は少なくとも表向きは、そう言はれていないということだ。栗本は吉本隆明に「その本（パンツをはいたサル）」を読んで、ぼく流の理解の仕方をしますと、栗本さんがなぜ学者、研究者の中で新しいのか、ということや、どうして〈現

在性)があるのかと判る気がします。もちろん経済人類学自体がもつてゐる衝撃力もあるわけでしょうが、それだけじゃなくて、栗本さんの中に、アカデミズムの「自己解体」というのを表現しているところがあります。そこがひとりでに表現されています。アカデミズムの側からみるとあまり愉快でない見せ物になるでしょうけども。」と言われて、栗本は「そりや愉快じやないでしようね(笑)」と答えている。そして吉本は、今「自己解体」ということが課題だというふうな話になつていて、「自己解体なのである。ここでの認識は、栗本は他人事のように笑っている。自己解体だつたら、やはり反発もなくそのない。オーレド・アカもニュー・アカもない。反発がないといふことは、つまり栗本——私は今は法学を専攻していると言えるということは、解体のあらわれが、それとも栗本は意にする程の存在でもないかどちらかである。ここでは解体になつていて。しかし、その身につけているものといえば、第二次大戦以前のもの、いわば古いものである。それは時代的に古いということでは決してない。古典的な教養、クラシックとしてあるということではない。

山口昌男はかつて日本読書新聞で吉本隆明の『共同幻想論』の書評の連載をしたことがある。これは後に『人

類学的思考』に収められている。新しい筑摩書房のにはない。そこでは例えば「デュルケームのそのような立場が、彼自身の『宗教生活の原初形態』などにおいて具体化され、モースやソシユールを通して展開され、レビューストロースにおいて構造分析として、再び『野生の思考』『トーテミズム』(「トーテム幻想」)という一章がある。『神話論の体系』(既刊三冊)において定着されつつある事を想い併せると、吉本氏が、独自の立場から出発し、少なくとも『地面に土台をつくり、建物をたてる』作業を殆んど独力で成し遂げつあるという事実は驚くべきことである。」としながら、例えば、「罪責論」から「規範論」を経て「起原論」にいたる章の問題は、藤間生大をあまり超えていないとか、母系制の問題に関して現在の人類学の到達点からいえば当然とはいへ正当な洞察であるというふうな、いわば、アカデミズムサイドからの対象を試みているのである。唯、面白いのは、山口が吉本はなぜそう体系を打ちたてたがるとかという批判をしている点である。西川祐子が『森の家の巫女——高群逸枝』で、高群逸枝の『招婚婚の研究』との関連で、独学者は認識から疎外されているがゆえによけいに世界を部分的にでなく丸ごと認識し、我物としたいという欲望をいだく。独学者の仕事がしばしば百科事典風の

秩序と体系をもつのはゆえなきことではないということを述べているのと符合する。

以上のこととは、要するにオールドアカとニュー・アカの対立をでっちあげて面白くしようとしても、なんにもならないというためのものにすぎない。「ミウラギワク」の「アサヒ版」というだけである。あえて、問題をそれに近い言い方をすれば、逆に一般にはむしろ対立の生まれにくい状況が問題と言つていいかも知れない。しかし、どの領域でも、素晴らしいのも、そうでないのもいるのは、今もむかしも変わらないと思う。また栗本がまじめであればある程〈自己解体〉を表現しているというのが現在的であるかも知れない。しかし、ついでに言えば、その解体は、思ぬところへ収斂される。『パンツをはいたサル』で栗本は、つい分と学問を超えて頑張つてはいる。その頑張りが、わりと通俗的な観念によりかかっていたとしてもある。そして「内なる知」が、発想の転換を可能にするといって、近代の科学的・社会的・科学的発想と異なる可能性、より様々な可能性と言つていると思えば、人間社会が近代科学を選びとつたということは、やはり、そこになんらかの内知による全体的承認があつたというふうに考えるのが自然であると、今西進化論、棲みわけ説も動員して「現在」は実は決まつてしまつてはいるのだとい

うのが、めっぽう派手な文句のあとの結論なのである。つまり、この派手な自己解体は、現在秩序の理由づけをあらためておこなう経路としての自己解体なのである。いわば、解体と秩序維持の相互依存が問題の焦点となるべきなのである。

歴史学にあるネガティブな論理

ただ、次のような事例はある。それは、網野善彦・阿部謹也「対談 中世の再発見・市・贈与・宴会」での網野の発言である。「文化人類学でも同じで、家永三郎さんが蟬丸の解釈に関連して、文化人類学は、高度の文化現



象を原始的共同体の社会意識に還元することでの現象を解明しえたとするところがあつて、これでは歴史の発展や文化の高度化は本当につかめないんだといわれている。これを受けて入間田宣夫さんが『すべての事象を原始未開の無階級社会に還元する文化人類学的思考が世界的潮流となり、人間社会にかかるあらゆる学問分野において流行の兆を見せつある今日』家永さんの発言は大変大事だと強調していますね。ここにも同じような発想の批判があると思うので、これも文化人類学の分野の個別的な研究に対する批判を、すぐに文化人類学という學問そのものの本質に持つていて批判をしようとする批判の仕方だと思います。こういう批判の仕方が今歴史家には非常に強くあるんですよ。阿部さんをいらいらさせるような状態は、日本史の現状ではあたり前、日常茶飯事でしてね。いらいらしたら、やつていけないですよ。しかし逆に、もし民俗学者が平泉澄さんを出した歴史学会を指して、歴史学はああいう歴史学家がぞろぞろ出てくる、したがって歴史学には有効性がないんだ、あんな學問はダメなんで『歴史学的誤り』とか、『歴史学的偏向』は正さなくてはならん、などと言つたら、歴史家はいつたいう顔をして民俗学者の顔を見るのかと私は言いたくなるんです。家永さんの批判は山口昌男

氏の批判ですから、山口昌男氏の仕事としてきちんと批判すればいいんです。あるいは私かもしれないけれども。（笑）家永さんはもちろん違うけれども入間田さんの批判の対象に私が入っているのは確実ですね。ところがあとで『魅力的』だなんていわれていて、私はウロウロするわけです。ただどうしてこういう具合に、『文化人類学的思考』という言い方を日本の歴史家がしたがるのか。私は、それに違和感がおおいにありますね。』と網野が言つてるのは、筑紫の図式（オールドの反発）とは少し違う。『人類学的思考』というのは人類学者も言つてゐる。ここで出て來ている問題は、家永も入間田も網野も中途半端なのであるが、筑紫の図式とは違うのだということの例にしておく。

秩序の説明になつてしまふ大熊猫親分

前置きが続いているようであるが、勝俣鎮夫『一揆』は、笠松宏至の『徳政』復活というキヤッチフレーズとの協同歩調も含めて、山口昌男が初期の仕事以来言つている『世界の再聖化論』の影響を免がれてはいない。この再聖化は、今日、祭儀の問題、トリックスターの展開を含めて充実させている。ところで勝俣の一揆論の『再聖化』は、「豊臣秀吉の刀狩り」なのである。そうすると、



帳に書きのこり候ものの裁き」とあるように、検地帳に登録されることによって国家的に保証され、百姓は国家の構成員として、その身分を規定されたのである。」一揆の成果が太閤検地と刀狩りですぐに幕藩体制がくる。これは認識においては、日本共産党の新左翼、トロツキズム学生論と全く同一の裏表である。ちがうのは、勝俣が成果だとしていることだけである。国家の構成員となるのだったら、なぜ国民にならないのだ。なぜわざわざ、レイ細な土地にしばりつけられるのだ。少し検討すれば、検地帳が、権利を保証されることはない。国家によつて、なぜいわば土地台帳で身分が規定されるのだ。ここでは土地に属する百姓としての転倒が起つたとみるべきなのであり、いわゆるアジア的社會の実現なのである。つまづの敗北を示すものではなく、土一揆の希求したものと評価できる。そして、そのことは、この条文に「御憐みをもつて……」とあるように、秀吉自身それを十分自覚していたといえる。すなわち、長いあいだ百姓が願つてきた「百姓」のあり方を体制的に完成しつつある秀吉の主觀的自負がここにこめられているのであり、それだからこそ、一揆否定の理由づけとして堂々とかかげられたのである。」「百姓たちの田畠に対する保有権は、「検地

帳に書きのこり候ものの裁き」とあるように、検地帳に登録されることによって国家的に保証され、百姓は国家の構成員として、その身分を規定されたのである。」一揆の成果が太閤検地と刀狩りですぐに幕藩体制がくる。これは認識においては、日本共産党の新左翼、トロツキズム学生論と全く同一の裏表である。ちがうのは、勝俣が成果だとしていることだけである。国家の構成員となるのだったら、なぜ国民にならないのだ。なぜわざわざ、レイ細な土地にしばりつけられるのだ。少し検討すれば、検地帳が、権利を保証されることはない。国家によつて、なぜいわば土地台帳で身分が規定されるのだ。ここでは土地に属する百姓としての転倒が起つたとみるべきなのであり、いわゆるアジア的社會の実現なのである。つまづの敗北を示すものではなく、土一揆の希求したものと評価できる。そして、そのことは、この条文に「御憐みをもつて……」とあるように、秀吉自身それを十分自覚していたといえる。すなわち、長いあいだ百姓が願つてきた「百姓」のあり方を体制的に完成しつつある秀吉の主觀的自負がここにこめられているのであり、それだからこそ、一揆否定の理由づけとして堂々とかかげられたのである。」「百姓たちの田畠に対する保有権は、「検地

網野善彦の活躍は、やはり魅力的である。それは様々

な史料を開陳できることによるのであると思うが、様々
な史料を開陳できるのには、やはりその学問の方法にも
よるとも思われる。日本中世の人々の様々な可能性と活
躍を確かなものとして我々にみせてくれる網野は、入間
田がみても、たぶん黒田俊雄がみても魅力的なのである
う。しかし、網野が、「無縁・公界・樂」において、マル
クスの「ヴエラ・ザスリツチへの手紙」を読んで、そこ
で強調されている「原始共同社会」のおどろくべき長い
生命という指摘にとらえられてしまつたとのべる時、時
々あらわれる網野のトンチンカンなわかりにくさは、原
始社会とアジア的社會の混同によるのだなということが
わかる。さらに、南北朝より前の時代は原始性、呪術性
に富んだ社會で、感性の社會であるとし、室町時代以降、
文字がより深く社會に浸透し、呪術性が次第に社會から
消えていき、感性に変わって理性が優位を次第に占めてく
る。その反面、私有が次第に本格的に社會の内部に浸透
はじめる。と同時に、差別の固定化が進むとするので
ある、このくだりも、網野は様々な史料を駆使してみせ
るであろうが、理屈は一見新しいようで新しくないよく
あるやつである。しき呪術に支配された感性は、しばし
ば差別を増長するということは、我々自身がよく経験す
るところではないのか。現代もまた、呪術的な支配を免

がれず、決して理性の社會ではないということを人類學
者や網野が言うのなら話はわかる。しかしそれではあま
り一般的なのだろうか。けれども、もう少し言つてもい
いと思う。栗本の「パンサル」も実は最初はそのような
本だったのか、いつのまにか「科学主義批判」というよ
うな新興宗教風なものに論旨がすりかわつてしまつてい
るのがつまらなくなつた理由のようである。網野は「水
田中心史觀」が天皇制を支えているとし「公民」の世界
ある職人の世界をあきらかにしようとした。網野は「公」
は支配者につながらない面があり、自由民である平民、
すなわち職人の世界を描こうとするのである。ところが、
網野は、しばしば、天皇の直轄地の人々をあげてくる。
そしてアフリカのモシ王国の市と王様との関係の類似性
を言うのである。網野は、天皇制の問題は、都立北園高
校の生徒から出された二つの課題の一つであることを「無
縁・公界・樂」のまえがきでのべてているが、ここに至つ
ては、本人の気持ちとは別に天皇との親近性がますので
ある。山口昌男も天皇制の問題をずっと任い、活動して
いるのである。山口の様々な多くの著書も天皇制とどう
とりくむか、天皇制をどう否定するかということからで
ている。しかし、祝祭において、カオスが生じ、価値の
転換を生じ、ゆきぶりをかける。このようにして社會は

また活性化するというのを、例えば、バリ島の祝祭を例にとつてのべるのである。その時は、支配者は、人々におつかけ回され、物をぶつけられるのである。このことを山口は、天皇もそんなものだといいたいのだろうが、支配の構造そのものはかわっていないのである。つまり、一つの幻想をみせることで、支配は、より強固になるにすぎない。支配のよくあるパターンの一コマを民族法によつてのべたにすぎないということになる。支配の正当化の一コマを述べているのにすぎないのである。山口の象徴政治学も、コスモロジーとカオスの相互依存も、いわば「現存」の理由づけにすぎないのである。これによれば、天皇制に対しても存在理由を追求するのではなく、説明することにしかならないのである。山口の理論が結局は秩序理論であることは以前にもふれられていたことがある。それが、世界的に先取りした理論であつたとV・ターナーとの類似性をもつていたとしても、一見あたらしそうなキヤッチフレーズであつても、政治的にコンザーヴァティブではなくても、本当は理論的にコンザーヴァティブなのである。しかしコンザーヴァティブでも面白くないというわけではない。より広い秩序理論、より深い、秩序理論がそこにはある。本人の志とはちがつて、この「コスマロジーとカオスの相互依存」を中心にせま

つて、何かを言う筈であったが、「コスマロジーにとりこまれないこと」を言うにとどめて、次の機会にする。

(いで ふとし・学生)

「青年・文化」論の理解のために

岩見和彦

はじめに

「感覺的人間」「三無主義」「十三無主義者」「モラトリアム人間」「カブセル人間」「スキゾ・キッド」……五月病、ステューデント・アパシー、成熟拒否、思春期挫折症候群。青い鳥症候群、ピーターパン・シンドローム……。

これらはおおむね、青(少)年たちへの「ニックネーム」、青年期障害の「病名」として最近登場したコトバである。これほど多くの名称を大人たちに造語させたことじたい、今日の青年現象の文化的・社会的意味の混乱、あるいは錯綜ぶりを物語つている。

この小論は、ますます多様で難解な様相を呈している「青年現象」を解説するために、最近私の目にとまつた本、そのなかの言葉や考えを強引に紹介、勝手に意味付与しながら、迷走する青年論・青年文化論の状況を見定めようとのねらいで書かれている。まとまりのないノートであることを、初めにことわっておきたい。

近代以降、青年はつねに注視の対象だった。なによりもまず、来るべき社会の担い手として、そして未成の可能性、青春へのロマンティックな憧憬など、大人たちの投影の対象として、彼らは気にされつづけてきた。だから、その賞揚も貶謔も、大人たちの抱く期待と憧憬を基

準になされた。つまり、青年たちの現実が期待どおりのプロセスを歩んでいる、自分たちが実現しえなかつた青春体験を青年たちが謳歌している姿には、プラスの評価が、反対に、およそ期待される人間形成のプログラムにのつていいなかつた者、またかけがえのない者、その自覚のない者、またかけがえのない青春体験を野放図に浪費している者には、マイナスの評価がくだされた。くりかえして言えば、大人たちの期待と憧憬と若者の現実との落差如何が、青年評価の中心だつたのである。

「蕩尽」装置の日常化

ところが、いまこうした基準では測りがたい青年現象が出現している。大人たちは「だらしない」「甘えてる」といった裁断では処理しきれない〈何か〉を感じ、交通の不可能性、あるときには畏怖の念さえ抱きつつ、像の結ばない青年群のままでたたずんでいる。四十の手習いでは届きそうもないソフト技術をなんなく習得し、遊びの世界を切開し、社会の技術体系に侵入さえしかねない「コンピュータ少年たち」。長髪の不潔さをなじることはできても、想像を絶した脱色・染色した〇〇ヘアには言葉もでない大人たち。チャンバラごっこもどきの大学生のプロレスケンキユウごっこ遊び、若い女性の性産業への

明るい進出、女子学生のマスコミへの学芸会的進出……攪乱材料は限りなく続く。

「私たちヒト科の動物は、生命と種の維持に必要以上の財物を生産し、これを祝祭の場で破壊し、蕩尽する喜びを発見した。」栗本慎一郎氏は『パンツをはいたサル』でこう書いた。この「過剰の蕩尽（とうじん）」という考え方に関連して、既成の制度や固定観念に拘束された意味を、恒常的にはみ出ようとする人間、無限に幻想化——「ランガージュ」能力の發揮——をこころみなければならぬ人間、などの諸イメージも想起すべきだろう。

さて、カオスを強引に秩序づけ、制度という社会関係ネットワーク・システムのなかで「生活」をすることを選んだとしても、人間は、必然的に蕩尽する存在をやめない。いや、過剰を蕩尽するためにこそ人間はさまざまな制度化を試行しているのだといえる。では、既成の制度がもつてている過剰を蕩尽するキャパシティを超えて、過剰が生じるはどうなるか。その蕩尽が制度によつて阻害されるとき、おそらく適応という眞面目さは、反人間的な規範でしかなくなる。そのとき、人間的な自由は、不眞面目な逸脱として——反規範としてみなされる。だが現実は、青年期の〈学校化〉が放蕩息子（娘）を許容しない。これこそが、現代社会における青年期の構図な

のである。

しかし、一定の経済発展を遂げたいま、とくに若者たちはこの抑制的社会観から相対的に自由となつた。そして、蕩尽、はみ出しを志向した「本来の」行動をしだした。そうしなければならないほど、過剰さが過剰になつてきただのである。過剰はあれこれと出口＝メディアを探した。その結果多様な「蕩尽装置」が次々と開発され、日常化した。消費社会は、一定の体制内化した形をとつてではあるが、このような蕩尽装置の日常化によって、日常性と非日常性、ケとハレの劇的な区分を不分明にしながら、新しい日常性をつくろうとしている。さきにみた青年文化の奇妙な事象は、そのような流れの突出した現象だったのである。

幼児化と脱アイデンティティ

「予見的未成者」としての青年が、おのれの時と場所においてエネルギーを蕩尽する行動は、その無拘束性のゆえに、人生既決者にとつては「異文化人」のそれとしか映らない。しかし、既決者の有限世界觀にとりこまれることを成熟とみなさないとしたらどうなるか。小此木啓吾氏の「モラトリアム人間」論の示す新しい人間タイプが、こうした文脈のなかで登場したのはいうまでもない。



極端な場合には、栗本氏のように「若者よ、目ざめるな」となる(『大衆文化論』)。つまり成熟が、平凡、抑圧、諦め、制度への服従、精神の貧困、墮落……といったことを意味するなら、へんに大人になることに目ざめないほうがいい、というわけだ。ここで〈子ども〉という問題が浮かび上がってくる(手短には、中村雄二郎氏を含めいわゆる「山口(昌男)組」の手になる『挑発する子どもたち』を参照されたい)。

奇妙な青年文化・風俗を、大人たちはしばしば「子どもっぽい」遊びと同定したがる。いわゆる幼児化解釈である。成熟拒否! 子ども性への執着は、冒頭であげた

くつかの「病名」が示すとおり、現代青年論の中心的解釈を構成するキーとなつてゐる。それは、一言でいえば、対抗文化（カウンター・カルチャー）から「退行文化」への移行に象徴される。図式化していえば、否定の論理から肯定の倫理へ、ということになる。

前者はいまあるものへの不満、いまあることへの不安をバネに、かく生かされた自己の否定、既成秩序に対する直接的なNOの表明として分泌される文化のことである。それに対して、後者はNOを明示しはしない。いうならば、自己の快感原則——多くの場合、即目的な幼児世界の心地よさをベースにした〈私〉原則——にしたがい、社会的編制・公的枠組みからできるだけ後ずさりする青年像が、それである。大人になることを躊躇し、拒否するダラシナサの背後には、社会化されていない「直観」をかぎりなく肯定する快樂倫理がある。社会からすれば、無責任、無関心な人間でいて、現実原則に耐えられない病弱な資質をもつた、「未熟者」とうつるのである。

では、彼らにとつてアイデンティティはどうなるのか。「私は何者なのかな」という問を無限にはぐらかし続けようとするのが、モラトリアム人間の究極像なのだろうか。ここでは詳細に論じることはできないが、だいたいつぎ

のようなことだろう。

この社会でふつう想念されている〈自我〉は、近代の概念であり、したがつて近代的個我的ことである。フロイトならイドとスーパー・エゴの統合装置としてのエゴ、エクリソンなら発達段階の一つひとつをクリアしていく過程で確立される同一性、それらは、乱暴にくくつてしまえば、ともに動搖、拡散する自我をなんとか統合しようとする、意識の中心化メカニズムを説明する仮説である。しかし考えてみると、自己の存在証明は他者が期待し、社会が要求するから必要となるのである。それと無縁に、アイデンティティは生まれない。また、ある状



況のなかであらわになつた（なるだろう）部分でしかない自己を、同一化の対象と決断（予言）することによつてのみ「確立」するのである。統合は全体性を断念し、何かが選ばれて可能になるのである。

リフトンは変幻自在の多面的人間を、プロテウス的人間と呼んだ。ゴフマンの社会学も、こうした統合論を相

対化、脱構築（？）する方向性をもつてゐる。明確なスイパー・エゴを欠き、人間の行動・行為がめまぐるしく分節化された小状況によつて微分されている現代社会には、アイデンティティに代表される統合根拠はひじょうに見いだしがたい。宗教、国家、政治、職業、その他の社会的役割といつたレベルで、同一化するものがないとすれば、脱アイデンティティをしたたかにか、心細くか続けらるほかない。「私とは何か」には、もつと深層の求心的なところに下り立つ以外に答える途はないのではないかだろうか。おそらくこれは、カルカラうがオモカラうが、すべての若者たちに共有されている感覚のように思われる。

「病」としての青年文化

このようにみてくると、アイデンティティの確立を人間の普遍的な発達プログラムとしたエリクソン流の人間観、青年期論が大きく揺れていることがわかる。福島章

氏はもつと進んで、現代を特徴づける幼児化現象が人類史の重大な転回点を予示しているとみる。「自我や理性を信仰し、おとなであること、父であること唯一の目標や価値を置く態度自体が、西欧を中心とした一定の地域における、ここ数千年たらずの迷妄にすぎなかつたのではないか」（『幼児化の時代』）。

氏のように、文明化が子どもが子どもとして認められしていく過程だとすれば、自己を一つの鋳型にそつて成形し、子ども原理を、低年齢時に限定し封じ込め、その押さえがたいエネルギーは、「裏文化」として歪曲した形で処理しようとする線型の発達・成熟觀が、いまヒビ割れをおこしている。子ども原理がそれ自体「表文化」に踊り出で、おとな文化の硬直性と表面を撃ち続けようとしている。

この時期、青年はおとな原理と子ども原理の内なるせめぎあいの渦中にあつて、過去のおとな原理の「病」を体现し、散乱させつつ浮遊、振動をくりかえしていよいよにもみえる。それはアナーキーな世紀末に至る病といふより、おとな原理による文化支配の終焉、人間文化の新しい出発を予兆する、産褥熱をともなつた「お通夜躁病」に近いものだと思うが、どうだろうか。

青年論または青年文化論は、その華々しい表層よりも、

文明史・人間史としての「大人—子ども」論の文脈でとらえなければならないことだけは、たしかなように思われる。最後に本田和子氏のつぎの文章を引用しておきたい（『異文化としての子ども』）。

子どもが「無限の可能性」であるとすれば、それは大人にとつて把握不能である。「無限」をつかまえることなど、とうてい出来はしないのだから。そこで、前面に押し出されたのが「発達」であった。子どもを「発達」でとらえるために、一応の道すじや段階が必要になる。ゆえに、大人に到る道すじが焦点化され、子どもはその途上にある者として輪郭を与えられる。道をつけるためには、現行の秩序体系に基づく分節化が適用された。こうして「発達」は、「秩序への適応」とほぼ同義となり、「無限の可能性」は密かに有限化されて、子どもは、たいへんわかりやすい存在となつた。大人との距離、すなわち、秩序を到達点とする道すじの、どの段階にいて、どれだけの適応能力を獲得しているかが、指標となるからである。

（いわみ かずひこ・社会学部教員）

—連載—

聞き書き — 部落に生きる人たち④

差別の現実を見つめて

話し手 井上 吉三さん
1914(大正3)年7月27日生

西本 実さん
1920(大正9)年7月20日生

聞き手 田宮 武

小作農ばかりだった

お二人とも大正生まれなので、主として大正、昭和時代における部落差別とか水平社運動について聞かれたこと、また自分で体験されたことをお聞かせいただけるといいんです。それから、部落の様子や生活についてもお話しいただけますか。こういうことを見てきたとか、こういうことをしたとか、またされたとか、具体的にしゃべってくれるといいんですが……。

井上 明治時代のことは、おやじが昭和四十年に八十八歳まで生きておったんで、聞いておりますわ。わたしらの部落は明治の初めというと、三軒か四軒でしてね。みんなそれぞれに旦那を持つてましてね。うちの方でいうと、中嶋さんとか、長岡さんとか、和田さんとかがわたらしらの旦那さんで、地主でしたわ。その人らの所へ、わたらしらの先祖は日雇いやら、なんやらに行つとつたようですな。

——こここの部落は三軒か四軒しかなかつたんですか。

井上 そう、明治時代初めはそんなもんでした。大正時代にはいって十二三戸ぐらいだったのが、今は二十数戸に増えているんですが……。それ以上の古いことは分から

んけど、このあたりは開墾されて、わりあい広い田畠がありましてね。小作はしとるけれども、食べてはいけたということですわ。あまり裕福ではないが、死なん程度に食つとつたということですね。

——こここの部落では一戸当たりの田畠は何段ぐらいですか。

井上 そうですね。平均三段ぐらい。

西本 正確にいうと、本村を含めての平均が三段ぐらいで、こここの部落だけでは一段八畝ぐらいしかないんです。だいたい本村の半分ですわ。

井上 年貢を二十五俵ぐらい地主に納めていた家がまあ大きい家ですな、大正時代のことやけど……。二十五俵というと、十石になりますかいなあ。十石というと、五段ほど小作しとつたのかな。二十五俵を地主に納めとつて、自分ところの取り高は六、七俵でしような。

——それ以外に、自作の田畠が二段足らずあつたんですねか。

井上 いやいや、自作はなしで、小作ばかりやつた。小作の工錢が六、七俵から、よう取つて十俵までだつた。その時代は肥料もよう買わんし、今考えてみたら、豆板といつて豆の汁をしぶつたあとのカスを固めたものをこやつてナタで切りましてな、こまかくして肥料にやりうな。それから、焼き畑をして、野菜を作つたり、アワ

出してから、米がちょっとようけ取れるようになりました。戦時中は、その豆板が配給米のかわりになつて食べましたわな。わしらの物ごころついた頃に、あんなものを田畠にやりよりましたわ。

——六、七俵しか手元に残らんと、家族が六、七人おると、食うのに苦しいですわな。

井上 米のほかに、裏作の麦が半分とれたから、食べていただわけです。二石の取り高のところへ麦を作りますと、一石取れるんですわ。そういうものを作つて、食つていけたんです。

——今まで聞きとりしてきた部落では、こことちよつと事情が違うんでしょうか。三食とも毎日茶がゆを食べててきたと言うてましたけれどもね。こここの部落ではそういうことはなかつたですか。

井上 うちの方は江州(ごうしゅう)と言うておりましてな。ここは米がようけあると言うとつたところでした。明治時代には、ここは江州というてね。江州というたら、米のようけ取れる、今の滋賀県あたりなんでしょうな。この近辺の部落からも、ここは米がたくさんあるというイメージを持たれていたようですね。それだけ小作米を出しても、三軒や四軒だつたので、食つていけたんでしような。それから、焼き畑をして、野菜を作つたり、アワ

を取つたりして、生活してきとるんですわ。そういう格好で暮らしてきとりましたな。

小学生のころ水平社のことを聞いた

——大正末期から昭和の初めにかけて、この部落では水平社運動の動きはありませんでしたか。

井上 その動きはありましたな。わたしらがちょうど小学校の二年生か三年生の時分に、うちの村のお寺に、広岡義円というお坊さんが来てな。もう亡くなつていると思いますがな。その時分、わたしらは「このお坊さんはなんと学者やなあ」と感じました。いろいろ教えていただきました。ちょうどわたしらが三年生になつた時に来なさつた。一年生が大正十年だから、十三年のことになるわね。その時に、水平社運動のことをお坊さんから聞きました。各地に水平社運動があるんだけど、「そんなにおまえらは縮こまつておつてえ、大手を振つて歩け」と、いうようなことを言われたように思いますな。

——そのお坊さんは部落の人ですか。
井上 他所から来て、うちのお寺に住職としておられたんですけどね。その時分から、わたしらは「ああ、そうか」と思つりました。親からは、差別を受けとるとか、どうだとか、絶対に聞いたことがありませんわ。まあ、

明治時代の人たちは、世の中の暮らしに慣れてしまつて、上を見んと下ばっかり見て暮らすというようなことはない。それで、まあ、苦情を言わなんだですね。働いて努力すれば食えるんだ、というようなことばつかり言つたりましたな。ほんで、苦しい時には仏さんを拝むと、阿弥陀さんを拝むというようなことで、わたしらも小学校を卒業するぐらいまでは、母親の言うとおりにやつてきました。

そして、大きな差別というのはなかつたんですが、わたしらが青年になりかけた頃には、そうかなあと思う節がありましたな。働きに出る場合にね。どうしても、わたしらは努力して勉強もし、人に負けないようやるけれども、いろいろな就職試験を受けると、通つたように思うのに会社は使うてくれんという節がたくさんありました。

——井上さんはどんな会社の試験を受けたのですか。
井上 わたしらの時分は京都へよう出ましたけど、京都の島津レントゲン、日本電機とかありました。それでも、どこらへんで調べられるのか知らんけど、うまい具合に就職できなかつたと、いうことですな。その時分から、どうもわれわれは他人に使われるよりは商売せんとあかんなどと思いましたな。商売いうても、資本がないから、

そう大きくなし、というようなことですね。

——井上さんは高等小学校を出ましたのか。すぐ就職を探しに行つたんですか。

井上 高等小学校を出ました。就職も探しに行きましたが、わたしは兵隊が好きでしてな。その時分一メーテー六十センチありましたから、通ると思うて志願したけど、片方の自分がちょっと悪くて、採用されなんだ。これはもう仕様がない、自分の健康状態が悪いんやさかいにな。

それは問題にしてませんけど、そういうことが多分ありましたな。

それに、わたしらの町村では、大正十二年に社会改善事業で水路を作つてもらいましたね。村の上方に今簡易水道があるんですけど、そこから六百メートルほどの水路を作つて、水をとるようにしてくれていましたわ。今の簡易水道みたいな事業を十二年にやつてますわ。それから、昭和五年に入りましてから、部落内の道幅が狭いもんやから、七尺の道路をつけてもらつたと。前の国道線からわたしらの部落までですね。それまでは牛が通れるだけの、二尺幅のところを行つたり来たりしとつた。

昭和八年には、果樹園を一町歩ほど開墾しまして、二十世紀梨をやれというてやつとりました。これも戦争に入るまで実が生りよつたが、戦争になつて肥料が来んよ

うになつてから、土地が悪いので全滅してしまつたといふようなことでした。今でもいろいろと事業をやつていただいておるんですけど、土地が悪い関係上、商売になるほどの大きな収穫はないんですね。昔のように食べるだけ程度の収穫はいかやれますけどな。

——小学校、高等小学校へ行つている時に、先生や友だちから差別的な扱いを受けたという経験はありますか。

井上 これはね、ちょっと書いてきたんですが、三年生の時に、朝礼の鐘がなつて、わたしは何げなく講堂の入り口の柱にポカーンとして、前を見とつたところ、なんと高等二年生の、今やつたら名前を言うてもいいですけど、(どこそこ)長岡軍治(音読み)というのが、後から来てパーンと蹴つてね。わたしは下駄箱のところへ小さくもんだから勢いよく落ちてしまつて、ここに眉間に怪我してしもうてね。泣き泣きながら、先生に言つたんだけど、先生は取り上げてくれなんだですね。わたしは、子どもながらに、心外にたえなんだですね、おかしいと。

——ただ立つて前を見とるだけなのに、後からいきなり蹴られたわけですか。

井上 わしは何もしとらへんのや。向こうには何か理由

短評募集!!



短評を書いてみませんか？

最近一年間に発行された本の中でも、自分がこれはぜひ人にも勧めたい、あるいは、強く印象づけられた本の短評を

原稿用紙（四百字詰）二、三枚に。

☆ジャンルは自由、締切は毎月末。

☆詳細は、61ページの「お知らせ」をご覧下さい。

●あて先

〒555 吹田市千里山東3-10-1
関西大学生活協同組合「書評」編集委員会

☎ 388-1112 (直通)
387-1999 (直通)

(内線4821)

があつたんでしょうけど、わたしはもう遊ばんならんかなと思ってるぐらいでね。それが一つありました。家へ帰りましたら、母親が「おまえ、この傷はなんだ」と。こないこないでやられましたと言うと、母親は矢も楯もたまらず、そこの親の家へ行きましてな。そうしてやつとりましたが、親御さんが謝って、「お前も堪えろ」で済みましたけどな。その時分の先生の取り扱いも、どうも合点がいかなんだ。

——そういう扱いを受けたということで、すぐ先生のところへ行つたわけですね。

井上 ぼくは行つたんです、やられたと。「そりやあ、

——それは蹴られるだけで、差別語で罵られるようなことはなかつたんですね。

井上 そのあと、あんまり今でいうリンチみたいなもんはなかつたんですけどね。差別語をいわれたかどうか、まだ三年生ですし、あんまり考えていないわなあ。大正十二年ごろのことやね。それから、広岡義円という坊さんが「こういうことがあるんだから、先生がおかしなこと

おまえが悪いんだ」ということぐらいで済んだる。今ごろになつて考えたら、やられたなあ、堪えならんと思うりますけれどもな。ほかにも、こういう事情はどころどころありましたわ。

——それは蹴られるだけで、差別語で罵られるようなことはなかつたんですね。

井上 そのあと、あんまり今でいうリンチみたいなもんはなかつたんですけどね。差別語をいわれたかどうか、まだ三年生ですし、あんまり考えていないわなあ。大正十二年ごろのことやね。それから、広岡義円という坊さんが「こういうことがあるんだから、先生がおかしなこと

を言うたら、鞄をさげて戻れ」というようなことで、いろいろなことがあって、鞄をさげて戻ったこともありました。

自分が直接に聞いてるわけがないので分からんけど、ほかの者から聞いて、「そうか、そうか。先生がそないなことを言うとるのかい。そんならいのう(帰ろう)かい。お坊さんの方に話そうかい」と、問題になつたことはあるさ。先生をとつちめてね、「おかしなことを言うやないか」とね。

——先生がおかしなことを、授業中かなんかに言つたんですか。

井上 授業中に、わたしが「これ、先生、わからんさかいに、どうやろう」と聞いたら、「うるさいやッ」と言うしな。こここの部落の同級生が五人おりましたが、そういうことをやられたわけです。お坊さんからさつき言つたようなことを聞いりますしな。そういうことがありましたけども、まあまあその時分の村長が良かつたですからな。うまい具合に收めていたようです。

それから、昭和五年に、もうひとつ、これは話して良いか悪いか、いずれ先生に話しておかんといけんのやろうけど、こんな事件がありましたね。

芝居小屋の差別を徹夜で糾弾した

井上 芝居がありましてね。うちの方の上の村で、大谷というところで芝居がありましてね。田植えの済んだあと、仮設の芝居小屋で芝居をやつたんですね。田植え休みの慰労会に、芝居を呼んでくるんですね。その時分、わたしは京都に行つとりましたけど、わたしの兄弟ら四、五人が棧敷を買うたんですな。まあ、マス席みたいなもんやな。ちょうど中ほどどのええ席をね、青年のことやら買いますわな。そうしたところが、大谷の村の人が来て「ほら、おまえらにこんなところを売るところじやねえ(ない)」と言つて、すぐ勧進元へ行つて、「あれらに棧敷をなんで売つた」と。そういうことから、こつちの青年は「おかしなことを言うな」ということで、大騒動が起きた。それが原因で大騒動が起きたということがあります。それも当時の村長である米田正一郎さん(音読み)が收めてくれたんですけども、その後の仕返しがなあ……。

——收めてくれたって、棧敷で芝居を見る事ができたんやろうか。

井上 見るのは見せたらしいです。しかし、芝居をやるまでは、相當に荒れとるでねえ。芝居はやつて、片付

いて、後の仕置が……うちの方が小作しておつた小作田を全部、大谷農会が取り上げてしもうたですね。

——この部落の人が小作している大谷の小作田を全部地主が取り上げたのですか。

井上　ええ。農会という名目のもとで、「買いたければ買え」という話を持ってきたけど、昭和の初めというと、

不況の時代で買う資力もあらへんしね。金のある人で買った人もありますけど、大方の人は取り上げられてしもうた。前にそういう問題を起こしたもんやから、その仕置をくらつたわけです。

——ふーん。田植えの終ったあとというと六月ぐらいですわな、小作田を取り上げられたのはその年の秋なんですか。あくる年の田植えはもうできなかつたんですね。

井上　いやいや、取り上げるのに、二、三年かかつりますけどね。

西本　ちょっと冷却期間を置いて、取り上げにかかったわけです。二年ぐらいの期間を置いて、三年目ぐらいに取り上げた。その時分のことは、ぼくも憶えておりますわ。——それは、買い上げて欲しいという言い方だったのでですか。

西本　「買ひなさい、地主は売る」と、こういう態度に出

た。そして、その作業は大谷の農会がするわけです。そこから、何人かの責任者が出てきて、「買うか、買わんか」と。「よう買わん」と言うと、もう大谷の人も買つていくわけです。そして、別れ金というのか、手切れ金というのか、そんなんのをチヨボツともらって、それで仕舞い。

——そうすると、うまい具合に取り上げられているわけだけど、あとの生活が困つたでしようね。

西本　その後困つております。

井上　昭和五年すぎから、戦時中まで困つておりますな。——どれくらい取り上げられたんやろうね。

井上　さあ、どれくらいやろうね。いいかげんありますでえ。七、八段ぐらいあらへんか。年貢でかれこれ二十石や。

西本　この部落の小作田で、大谷分の七段ほどが取り上げられたのと違うかな。それで、わたしらの家のほん下まで大谷の人が作りだしたのです。

昭和二年ごろでしたら、ぼくの場合、親から「ぼくらは違うんだ」とか「やれ、エツタや」とか「ヨツ」やとか、そういうことは全然言うてくれんので、ぼくらは知らなかつたわけです。そして、二年生の時に、ちょうど御大典の時分でしたけど、大谷へ行って、はじめて言わ

れたわけです。「おまえら、ヨツツヤ」と、こう言われた。大谷へ行つての帰りに、あそこの子どもからそう言われましてな。その「ヨツツ」の意味が分からなんだ。そして、「家へ帰つて、「大谷で、ヨツツと言われたが、どういう意味や」とたずねたら、親もそれを説明してくれないわけや。「仕方がないんじやがあ」と、こういうことなんです。

— それと、大谷の芝居の件ですが、さつき言うたようなことなんですけど、そないなことを言われて、ワアツともめ出したので、一旦は全部帰つてきましてね。「ここは、おまえらの席じゃない」と言われるし、その付近におる人があれもこれも「あんなもんの側にようおりません。席を変えてくれ」と言うわ。「なんで売った」と言うわ。そういうことで、こここの部落の全員が一旦帰つてきた。そして、相談したわけやな、「どないしようか」と。「このままでは、おもしろうない。いつそ大谷へ行こうかい」ということで、大谷へ行つたんですけどね。大谷へ行く前に橋があるんです。そこで、だれがどないしてどないしようかと相談してたわけです。そうしたら、閑

やつぱり広岡坊さんにいろいろと聞いておつたと思うんですけど、「こういうことを言われた以上は、水平社に行つて、このことも話して来てもらうつもりです」と、こうなつた。「うむー、そないなつたら難しいし、君らなあ、それでもな、二、三人ボンボンとやつたら済むやろう。行けッ」と、ボリさんが「行けッ」と言うたもんやから、「アツ、こりやあええ」と、まあワアツともめたわけです。

—— 水平社へ行つて相談するのを、ボリさんは止めはつたわけやな。ハアー。
西本 「水平社へですか？ 道は」と言うとるわけです。こうた時に、さつき言った「水平社」というのが出できた。



（井上さん）のお父さんと、もう一人ありますねん。もう亡くなつておりますけど、その人らがよう聞いておつたので、「水平社へ行つて片付ける」「そこまでするな。もう仕様がない」と。小屋で、直接言うた人がおるわけです。「この人らは、『これ』や。こんな人の側にようおりまへん。棧敷をえい」と言うた人もおるわけです。そういう人が二人や三人おるわけです。この人らを糾弾に行つたんです。ちょっときつかつたかも分かりませんけど、一晩かかつとつたことです。

——一晩、徹夜した？

西本 一晩、徹夜です、探すのに。逃げておらへん。探し回つておつたことです。

——それから、さつきの水路をつけたというのは昭和の何年でしたか。

井上 あれは、大正十二年。津崎助役が袴姿でやりよつたのを見て、まだ今でも憶えております。
——道を広げたというのは、何年ですか？

井上 昭和の五、六年ごろ。ちょっと違うかも知れんけど……。
——それと、芝居小屋の差別発言の前後関係はどうなつてますか。差別発言した人を一夜かかつて探し回つていた糾弾のあとから、むしろ出てきましたのか。

井上・西本 道ですか？ 道はそのあとです。

西本 その直後、ごつつい火事がありまして、お寺とその前の一軒だけが残つて、あと全部きれいに焼けてしまつた。二回の大火事で焼けてしもうた。そのトラブルのあつた一年か二年あとに、火事で焼けたんですけど、それでも大谷自体がものすごい寄付をしてくれました。

——ああ、そうですか。一方で、小作を取り上げているのに……。

西本 小作を取り上げる一方、寄付は寄付でしますんやが。こう、撫で撫でして、取り上げてゐるわけです。
——火事と、小作の取り上げは、どつちが先で、どつちが後ですか。

井上・西本 火事の方が先ですね。

西本 芝居の問題があつて、火事で、それで取り上げられたと、ハイ、順序よういきます。それで、あと道路をつけます。傘さして通るのに、一人しか通れんような道しかありません。家を一軒建てるといつても、材木なんか担いでもらわんならんし、大変ですね。

——なんか、こうアメとムチみたいな感じを受けますね。西本 雨がね、大雨が降つたら、橋が流れちゃう。
——アメ、甘いもんをしゃぶらせといて、あと叩いて痛めつけてね、そういう仕打ちみたいな感じがします

ね。

井上 まあ、それでも、昔の人はあんまり不服を言わずに、慣れてしまつていたのか、何も不服言わずに暮らしてきとりましたな。

——わりと、こういうことが“運命や”とでも思つていた点があるのでしようかね。“運命”というとおかしいけど、“仕様がない”とでも……“仕様がない”といふことだつたら、芝居小屋の事件でも一晩追いかけ回すようなことはしないと思うし……。

井上 いや、あれは広岡義円の坊さんが教育したんで、それでいいんだけど、それまではおそらくうちの方は、そういう（糾弾の）観念はなかつたよう思いますわ。

西本 そうです。ぼくらが子ども時分には、この地区は

約百軒あつてね。うちの方が二十軒、向こうの本村は八十軒あつて、そこの全体の旦那さんがおつてね。あの、岡さんという地主がおつてね。たとえば、この辺の人は「わし、わし」って、よう言いますんや。「わたし」のことを「わしやあ……」と言うと、「まだ、おめえらが“わし、わし”言うのは早いぞ」と、旦那はんがこう言つたそうです。「わし」を使うと、旦那はんがバシッと押さえよつた。「ぼくちやん」とか「ぼく」とか、旦那はんの前で言われへん。「ぼく」言うたら、「まだ、おまえらが“ぼく”言う

のは早い」と、叱られた。「わし」とか「ぼく」言うのはあかんと言われた。「われら、われら」と言うとつたら、よろしいわけなんです。その当時、言葉でもそれだけ圧力をかけてきました。ぼくらも憶えておりますでえ、昭和の初期にそういうことがありました。かなり、きつい点がありました。正当であつても、なんか「旦那はん、それ違う。こないだ」言うたら、「あいつは、生意気な」と、正当であつても、「生意気な」とか「出しやばる」と、叩かれるわけです。まあ、赤いもんくれ言われても、「はいはい、そうですか」と言うとつたら、その時分は良かつたという時代でした。

——ところで、広岡義円というお坊さんはどんな人だったのですか。

井上 その人は、わたしたちは小さかつたけど、学者のように思いましたな。今でも、お坊さんから習つたお経は忘れていません。

——わりと長くお寺におつたんですか。

井上 いやあ、その人は酒癖がちよつと悪くて、奥さんをよう痛めたりしてね。それに、壇家ともよく喧嘩しますね。子どもがなくて、奥さんと二人で、それでも、五、六年はおつたんでしょう。わたしらは、その間にお経やらいろんなことを教えてもらいました。今から考え

てみると、ちょっと過激な人だつたんでしょうか。

生活の糧を探し求めた

——こここの部落の人は多い方で五段か六段の田んぼを小作しとつたわけですけど、大正、昭和時代は百姓仕事だけで生活できたのですか。

井上 いえいえ。やつぱり、戸主は上方（かみがた）の方やあちこちへ出稼ぎに出とりました。“但馬の出稼ぎ”と言われるぐらいで、それで食べとつたわけですな。

——工場かなんかへ行つていなんですか。

井上 いや、工場じやない。その時分、工場なんかあらへん。酒屋とかいろんな店舗とか、ある人はタクシーをやつたり、仲仕事をやつたりとか、仲仕はわりと金をとれますからね。そういう仕事をやつとつたようですね。

——この辺一帯の部落では土方に行つたりした人が多かつたように聞きましたが……。

西本 あのね、土方というと、昔は道路の縁に大きなコブがあつたんですね。そこに大体二坪から二坪半の箱をこさえてあつた。それに、川から砂利を担いで、一杯にしたら、あれはなんばぐらいだつたかなあ、八円くらいやつた、たしか。あれに一杯入れて八円。そうするのに十日ぐらいかかるから、一日が八十銭ぐらい。場所によ

つて、またいい所もあつて、一円五十銭ぐらいになる所もあつたらしいんです。いや、その仕事もずうつとはないんです。ちよいちよい出てくる程度です。

——そういう仕事もあつたんですか。

井上 残つてゐる者はそういう仕事もしとりました。それから、山に雁皮がある、フシがある。それから、あんまりないけど、薬草がありますわな。センブリとか、あれは何と言つたか、もうひとつ苦い……あ、オーレン、そういうものを採りに行きましたな。オーレンって、苦い、胃の薬なんですけど。フシいうのは、染料になるんです。そういうものを採りよりましたな。山の稼ぎは、そんなもんですかな。

——木材の切つたのを出しに行くという仕事はどうでしたか。

井上 それはあんまりなかつたですね。但馬あたりは、あんまり材木が出ませんでしてな。一遍出たら、五十年も六十年も出ませんしね。

——女の人の仕事は草履を作つたりとか……。

井上 まあ、ワラ仕事が多かつたですね。今は売れんんですけど、あの時分はよう売れとつたですね。まあ、そういうことで、大正時代は過ぎて、日中戦争までは、そういう状態でしたんでしょうか。



軍隊内で差別を体験した

西本 昭和五年の芝居小屋の事件のあと、大きな事件が起つて、「これはけしからん」と言つてみんなで問題に

したような事件はありませんでしたか。

西本 昭和五年以後といふと、部落をあげてという大きな事件はないんですけど、個人的なのはあつたわけですがけどな。それは、戦争直後ですけど。あのう、九州へこなった女の子があつたんですけど、大谷の人もそこへ行

つて、何か監督の仕事をしとつたわけです。この人が女の子に「あのは部落やでえ。相手にするな」と言うとるわけです。男の子が帰ってきて、「あの人気がこない言うて、邪魔した」ということで、その人がこっちへ帰つておりましたので、「ちよつと来て下さい」と言つて、来てもらいました。その内容を聞きましたら、「知りません」と、こう逃げるわけです。「それでしたら、うちの方から二人九州まで行つて聞いてくるでえ。あんたが言つてないというのは本当に間違いないか。もし向こうで言つたということがはつきりしたら、あんた、その処置はどうないするんだ」と追及すると、「なんせぼくの責任ですけど、言うたことはない」と、こればかりですね。責任はあるけど、言うたことはないと、まあ、受け取りようがないんです。これは、絶対に言うとるということになりますがな。ちよつと、晩に行つてお話ししたんですけど。そしたら、「うちの親戚に刑事がおる」とか、なんじやと、脅しをかけよつてえ。「そんなもん、堪えへん」ちゆうことになつて、かなりとつちめました。まあ、大きいというと、そんなもんで、こまかいのは取るに足りませんしな、ちょいちょいあります。

井上 こまかいのはたくさんあります。例えば、部落の高校生が、周辺の子どもといつしょに就職するでしょう。

かりに、西脇市の工場に就職するでしょう。そうすると、わしらの子弟は一生懸命にやつて、腕もあがると。後から周辺の子どもが入ってきたら、わが身は仕事ができんし、親方や同輩に「あないしよるけど、どこどこの部落落の出で」と、言いよる。まあ、引き落としにかかるのがありますわ。

それから、日中戦争のおり、わたしは中国へ行つとつたんですけど、兵隊でもそれはありましたわ。これは言うときますけど、葛崎（養父町）に田村という一等兵がおりました。出石（いづし）から葛崎へ養子に来ておった人ですがね。この人は満州事変、上海事変、日中戦争に行つとつて、まだ一等兵ですわ、ラッパ卒。満州事変から務めとつたんやから、もう七、八年もいたんでしよう。わたしも、同じ部隊におつて、炊事係をやつとりました。わたしらの上の上等兵が同じ出石の出ですわ。「おい、井上、あれはあれだア、あれは出石の“これ”だすけん」と言うがな、ぼくに。「なんで、そないなこと言うんや、命をかけてな、戦争しよるのに。そんなことあれへんや、おまえ」また、その男は酒を飲んだら、無茶苦茶でね。今はおとなしいですわ。今でも会いますけども。その男は衛兵をやつとるし、わたしは炊事の方の係ですから、朝早くから起きとるしということで話しどつたところが、

そんなことでしたわ。軍隊内でも、えらいことがあるもんだなあと、わたしは考えとつたんですけどな。その田村というのと、上等兵とは同郷ですわな。同郷の場合だと、悪ければ悪いとやられる、ふしだらなことをすればやられる。それからまた、相当やり手になつて上になればなるで、またひっぱられるということがありました。わたしは戦地へ行つとるんやから、そんなことを苦にもしこらんし、取り上げもせんし……けど、考えてみたら、いろいろと人を陥る策略でしようか、そういうことは。とにかく、自分が良くなろうとして人を落とすものと、わたしは考えておるんですけど。

——さつきから聞いていて、ちょっと地理的なことがわかるのですけど、この部落と大谷とはどれぐらいい離れているんですか。

井上 うん、一キロほどです。昔の同じ須田庄になるんです。その中で、わたしとこだけが、昔からいじめられておつたということですな。それが今になつても、表向きはうまい具合にしよるけれど、結婚、就職というようなことになると、まあ、差別が出てくるんですな。わたしから考えてみると、要らんことですけど、向こうは言いますわ。

——差別的なのは、大谷の人たちだけで、川ひとつ隔て

た本村の人はそうではないんですね。

井上 いやあ、そんなことはないなあ。

——戦後、部落外の人たちから差別された話はさつきひ

とつ聞きましたけど、ほかにも差別事件として取り上げたような問題はありましたか。

西本 それはちょっととなかったですね。

井上 そこへ行くまでに大抵收まりますしな。

西本 というのは、弱かつたんですね。あんまりそういう大きくてね、憎まれたら困るというのがまず一番にありますわな。近くでしたら、そういうことで泣き寝入りが多いですよ。それと、本村とか大谷の旦那はんが出て来て、「まあ、おまえら、辛抱せい」と、こんなことになると、もう辛抱しちゃうわけですな。

——その旦那さんは、戦後もずっと三人ぐらいいたんですか。

西本 地主です。向こうの役員連中ですな。そういう旦那はんが出てきたら、「あの旦那はんが出てきたら、少しのことは仕様がない」と、こうなるわけです。

——それは、小作地を借りるとか、昔からの地主——小作の関係でそうなるんですね。

西本 小作の関係がなくても、旦那はんというたら、かなり力を持つてましたし、それから小作地を借りると人

もありありましたし、旦那はんが出て、旦那はんが頭をさげて、「まあ、辛抱せい」と言うたら、もうそれ以上言えない。仕方ないと、収まつたわけです。

井上 この辺の慣習で、金を借りる時には、旦那はんに貸してもらわんならんと。銀行やなにやら、そんなもんあらしまへんで、やっぱり旦那はんに頼みに行くと。

いろいろな問題があつても、旦那はんが「堪えろ」言うたら、不本意でも堪えなならんと、そんな慣習でしたな。西本 最近は、そういうことはありません。「堪えろ」言うたつて、南但馬でも闘争をうちますし、そういうことは絶対にありません。

なにしろ定職がなかつた

——戦後になつて、部落の様子というか、生活や仕事はどうなつたんでしようか。戦前と比べてみて、変わつたところとか……。

西本 戦前と戦後では、えらい違いになつてきります。現在は、仕事の内容を嫌わなんだら、仕事はあります。生活に困るということはありません。あの仕事は嫌い、これも嫌いというたら、そりやああきまへんけども、なんでもええいうことでしたら、ありますからね。戦前と比べたら、その点は何倍というほど良くなっています。

戦前は、そりやあ、ひどいもんでした。遊んどるのやからね。仕事がないから、仕様がないんやわ。そういう時代でした。

蚕を飼うても、繭(まゆ)を一荷いうと、十貫目ですけど、それが二十八円しかしなかつた。一軒で二十貫もとれば精一杯なんですね。桑の木がないし、そんなに飼えませんし。それで五十何円とるのに、ものすごい労力と肥料代とかなんとか引かれると、そんなにいいことありませんでしたな。その当時、十燭の電燈代が一ヶ月六十三銭でした。その払いがなかなか大変でした。なかには、蚕も飼うてない、田んぼもない家もあるわけです。そういう家なら払えない。働くところがない。多い家では六ヵ月ぐらいたまつてたわけです。で、閑電が来て、パンと切っちゃう。あの当時、六軒ほど切られた家があるんです。

——それは昭和十年ごろのこと?

西本 小学校の四年生時分ですから、昭和六年ごろかな。まあ、不況の時代でした。満州事変の始まる直前でしたかな。

井上 うちも大正十年に電燈が入りましてな。わたしがちょうど一年の時でした。その当時、まだ中嶋さんといふ日那はんがおって、現金出して電燈を入れてくれたん

ですが、子どもながらに「有難いなあ」と思いました。それまでは、タイマツ焚いたり、ランプで石油を焚いたりね。本村の旦那はんで、当時村長をしとりましたんです。いろいろ事業をしたわけですね。電気が入つて来てから、どんどん部落も開けて来ましたな。

—— 戦前というと、仕事は小作の百姓仕事以外に全然なかつたんですね。

西本 さつき言った国道九号線の箱にプラス入れるのが、年に二回ないし三回ほどありました。それは入れたら仕舞いですやろ。それでも、一回につき十日ほどはありますな。

井上 十日も働いたら、十二、三円になつて、その時分は食べられたんでしょう。

西本 そう、食べられる、食べられる。そして、本村とか大谷へ日雇いいうて、一日なんばで、畠仕事をしたり、山の草刈つて畠に入れるとか、畠を打つて肥をまくとか、そういう仕事がちよいちよいあつたわけです。それも、元気のええ、よう働く人でないと都合が悪いわけです。雇いに来ても、誰と誰と、こう指名してくるわけです。横着したり、身体の弱い人は駄目ということなんです。元気のええ人ばかり儲けて、身体の弱い人は儲からん。いよいよ困る、そういうことでした。

まあ、それでも嫁さんが元気で、草履を作っていますと、上手な人は一日に二十足ぐらい作つた。そんだけ作ると、米一升五合ぐらい買えます。一升五合あつたら、その米で一日なんとかいけるわけです。で、その日その日暮らしの生活をしとる家もあつたわけです。今日は草履を持っていて、買うでもらつて米をもらつてきた。今日はなんとか、明日の夜はもう米がない。そんな家もありました。それで、一生懸命にせんならん。

——日雇いの賃銀は一日行つて何円ぐらいになつたんやろうね。

西本 何円にもなりませんが。冬でしたら、大抵が七十銭。ぼくが憶えてるのは六十銭から知つります。親父が冬一日働いて六十銭。冬は日が短いから、安いわけです。そして、春になつて日が長くなると、七十銭、八十銭になつてきます。うちの辺でしたら、忙しい時で、米五升というのが男の仕事、三升が女の仕事でした。田植えとか、稻刈りとかの忙しい時は、そうでした。普段は減りますよ。それよりも一升ずつ減らされるわけです。お金にすると、女人で大抵四十銭ぐらい、男人で八十銭ぐらい。当時、米一升が二十銭ぐらい。女人で、杉苗を植えに行つても、米二升、四十銭はもらうわけです。それで、わたしも、わたしもというようにして行つ



雪のなか「解放教育の確立を」とたたかう生徒たち（1975年1月18日）

たわけです。ほかに仕事がありまへんしな。

井上 また、梨のかん(紙)袋かけというのがありよつた。
いろいろやるわけですが、定まつた仕事があらしませんわな。定職というのがなかつた。それは、(部落の)みんなが同じ状態でしたわな。製材所とか、そんな所へ行つと人ははずうつと続いて行つとつたけどね。

——仕事がなくて遊んどつたという話でしたが、月に日雇いの頼みがあつたとか、どれくらい働けたんでしょくね。

井上 月に十二、三日ぐらいのもんやろう。

西本 元気でええ人やつたら、半分ぐらい、二週間ぐらいいあつたと思ひますけどね。忙しい時は全員使つてもらひますわな。普段はそうはいかん。稻刈りのおり、雨が降つてきますと、こんどはその家へ行つて、こないして臼を一日中回さんならんのです。昔は脱穀機や糲^{くら}すり機もありませんでしたからね。糲を入れといて回すと、糲がとれて玄米になつて出てくるんですね。

西本 昭和十年ごろからはよくなりました。働くところ

が出てきたといふことは、軍事景気のせいでした。そうすると、物を買わんならんので、鉱山が発展してきたわけです。金を出さんならんということで、この付近の中瀬鉱山が発展してきたわけです。今百人ほどですけど、その当時は四百五十人ほどおりました。大勢働きに出かけました。ぼくらも小学校を出てから行きまして、学校の先生と變らんほどくれました。その当時、校長先生で百二十円、教頭で八十円、普通の先生で五十五円から六十四というとええ方、女の先生で四十円。それに、ぼく

うなところに稻穂を入れて、糲をグウツとしごかんならん。足ふみの脱穀機が入つてきたのは、大正十五年ごろでしようでえ。それで「ああ、便利になつたなあ」と言ひよりました。そういう状態で、先祖さんはみな苦労したりますな。

それからずつと経つて、昭和十年ごろになつたら、多少土木事業が出てくるようになりましたな。昭和九年に風水害がありました、この辺だけですか、近畿地方だけですか、被害を受けたのは? ああ、室戸台風。それで仕事ができました。わたしはちょうど徴兵検査の時分で、元気がええし、土方すると、一日働いて一円五十銭くれよりました。

に私有化しているわけですね。

井上 私有化しとる。それを調べ上げるいうて、地図を見たりしてやりかけとるんですけどな。まあ、揉めるより、事業をようけしてもらう方がええやないかと、わたしの方はそういう意見になつとるんですけど。そんなことで、口では言わんけれども、割り切れんもんがありますな。

——経済関係とか、就職、結婚といった対人関係になつてくると、露骨には出てこないけれども、心の中にあるものがやっぱりジワジワッと出てくるんやろうか。

井上 部落民に土地を与えるなという意見がありますからな。それは、わたしからでも子ども時分から聞いとるんでね。「部落民に土地を与えるな」と。若い人はどう感じるか知らんけどもな。

——本村あたりでも、その考え方がずうつと出てくるわけですか。

井上 そりやあ、わたしからには面と向かっては言いしまへんでえ。共有地をそういうように栗園に使用するについては、とにかく反対をする。この問題もひとつつの問題ですな。

西本 本村全体の意見としては、栗園をしてもええけれども。

ど、部落民だけがええところを取つてするのはおかしいという意見です。「みんなするようにしたら、ええじゃなかれ。あんたたちばかりがええところを取つてするのはおかしい」と、区長の意見がそれですね。区長に「それやつたら、うちはここをするから、あんたらもそこをしなはれ」と言うと、する気はあらへん。もつたいない土地なのに。松の木ばかりの土地ですし、今松枯れ病であかんようになるし、「もつとええところをようけさしてくれ」と言うたんですね。今の悪いところはせんことにしていたものを、良い土地を止めて、悪いところから栗園にすることになったのです。これは、行政のやり方も悪いけどね。その悪い所は栗園にしたつて、全然あきません。結局、ええところは一町歩ぐらいのものです。

井上 結局は本村の反対に会つて、県の方でもできるだけせえやという形になつとるのです。

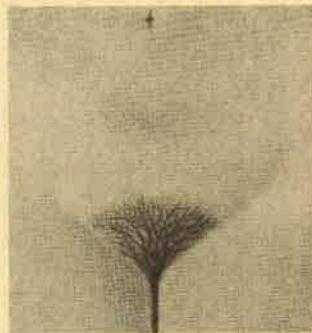
——枯れはしないけれども、栗の木は大きくなるのやろうか。

井上 さあなあ。

西本 あきまへん。どうにか根が付いとるだけや。

井上 砂岩盤地帯で、耕土のあるところはあるんですけど。昭和八年ごろに、そこに梨園をやって、やっぱり失

書評編集委員 募集 !!



『書評』を自分の手で
創つてみませんか？

☆雑誌の編集に興味のある方。

☆思想・文化運動をやってみたいと思う方。
お気軽に編集委員まで。

●連絡先 生協本館3F・組織部内

☎ 388-11121 (直通)
（内線4821）

敗しとするわけです。

——そんなことは調べたらすぐ分かるはずなのに……。

井上 最初にわたしらがやろうと計画していたところは

耕土は一メートルぐらいあつたんですけど、そこをやらせないで、悪いところを造成したというシコリが今残つてますな。

西本 もともとは悪いところはせんことに決めとつたんです。それをええ方を止めて、悪い方を造成した。裏のつながりがあつてね、本村と行政、まあ県になりますけどね。やりだしたら、そんなことになつた。

井上 共有山を分けようかと言うて、本村に申し込んど

るんですけどな。向こうはそれは難しいのなんのと言つて、三年ほど放つたらかにしとるがな。難しいことはあらへん。やる気でおれば、分けるぐらいできるわ。

——蔽崎へ行つたら、共有山の分割を勝ちとつたと言うてましたけどね。

井上 土田(はんだ)がやつとるな。あれはやつぱり分けた方が得になる。自分らの自由になる。そして、昔は薪がない、今は石油を焚いているからよろしいけどね。薪がなくて、薪の木を無理に取つてくると、警察にやられるし、という具合で、うちの部落も相当苦労しとりますわ。

——それは共有林の木のことですか。

井上 共有林の松の木でも切つたら悪いという撻、慣習をこしらえどるんですな。それでも、うちの者は焚きものが無いし、他所へ行つてよう買わんし、ちよいちよい薪を切るでしょう。切ると、やられますのや。

——戦前の話ですわな。

井上 戰後の話です。

西本 切るというても、ええ松の木を切つてくるわけがない。曲がった木とか、枝を打つてくるだけ。それでもやられる。

井上 山をいつしょに持つていると、永久にそんな争いが出てきますわな。ないもんですから、やつぱり木を切れますわな。

——共有山に入つて、木を取つてもあかんのですな。

井上 あかんのですわ。そう決めてある、松の木は切れんと。草を刈つたり、薪はいいと。薪といつたつて、みんなで取るんやから、松の木を切らんと、出来へんがな。今は石油を使いだしたから、具合ようなつたけどもな。

——戦後というと、まだ今から十数年前の話ですか。

井上 もうちよつと前のことかな。薪を取りすぎて、代表者を出して、本村へだいぶ罰金を納めりますな。昭

和二十四、五年ごろになるかな。薪を盗つたと、区長が警察に来てくれと言うとるのや。「堪えてくれ」と謝つても、堪えてくれへんのや。罰金を三人が代表して取られた。そういうことがあつたしね。それから、公に使う消防の水槽なんかでも、子どもが危ないからいうて、板をこしらえて蓋をしようと思つても、その材料をもらうのがなかなか難しい。わたしらが「くれえ」と言うと、ふん(くれれない)。そういう問題が今でもあります。これは、共有山を分けた方があとに問題が残らへんのと違うかなと思うりますけどね。

——部落の人で、個人で持つてている山はないのですか。

井上 いやあ、今は三人ほどいますが、金になるような山じやない。この付近で山を持つてゐる人は、一人でヒイヤツと持つてるもんですけども、うちの方の山は木を切つて切つてきとりますから、長年の間に今年は一メートル奥へ入つて切るとかしもうてきとります。留守になつた旦那はんの山の木は増える。村におる者の山の木は減る、そういう形ばかりです。うちらの辺は、明治時代からこつちになつて、共有山を焼畑にして、登記したという山が多いです。今になつたら、「先祖はんが山を持つとてえ……」と言うが、みんな盗つたやつや、共

—— 共有地を勝手に私有地にした?

井上 そうそう。明治の初めごろには、われわれ百姓は、土地はあらへんし、山はあらへんし。大正時代になつてから、(金を)持つとる者は自分で買うておりますわな。

西本 「山を分ける」と何回も申し入れたらしいんですけれど、結果は「山を分けるのやつたら、ついでにお宮さんも分けてしまえ」と言われとるんです。「それは話が違う。そんな分け方やつたら、分けて要らん」と言うとる。

—— そんなら、この部落で勝手にお宮さんをひとつ造れといふことですか。

西本 まあ、そういうことです。あのう、お社が二つも四つもありますので、「ひとつ上げるからそつちで縁を切れ」ということです。しないしたら、もうきれいいでえと言われとる。お祭はいつしょにやつとるのですけど、山を分けるのやつたら、いつそのことお宮さんを分けてしまえ、お祭も別々にやつたらええという言い分なんです。

井上 こここの神社は歴史的にみて大変古いもんでね。わたしらの先祖三軒ほどがこの神社の守りをしつたといふ言い伝えがあるんです。山を分けるのやつたら、おまえらは戸数が少ないからお宮さんも分ける、この神社と

は無関係やというわけにはいかないんですわ。わたしらの先祖がお宮さんのお守りをしつたという言い伝えがあるでね。

—— 今日は夜遅くまでお話を聞かせていただきて、どうもすみませんでした。



東京高裁ゆるがす11万人——9·26中央総決起

聞き書きメモ

行なつたものである。戦前の部落における仕事と生活の実態をかなり具体的に聞くことができて、私にとっては学ぶところが多かつたと思う。

(たみや・たけし・社会学部教員)

① 今回の聞きとり調査で話してくれた井上吉三さんなど

西本実さんは、ともに兵庫県養父郡関宮町(現在)の同じ被差別部落に生まれた。井上吉三さんは部落内の遺跡の発掘に関係したこともあり、一方西本実さんは支部長としての活動経験を持つていて。お二人のお話は三時間にも及ぶもので、話のすべてを収録できなかつた。ここでは、(1)戦後の南民協(南但民主化協議会)の活動の模様、(2)自分の子どもたちが受けた体験からみて教育者も差別意識を持つていてる事実、(3)この部落における日本共産党系の研究者や八鹿高校教諭による学習会の模様とそれに対する批判、(4)八鹿高校差別教育糾弾闘争に参加した時の思いと、「解放研の子どもと話し合つてほしい」との部落の人たちの願いを拒絶しつづけた八鹿高校教師の姿、(5)町主催の「映画の夕べ」という映画と話し合いによる社会啓発活動の場で出された町民の部落差別意識、(6)部落の仕事、就職などの現状についての紹介の箇所は割愛した。

② 聞きとり調査は一九八一年九月二十六日の夜、兵庫県連の南但地区支部連絡協議会の事務所(和田山町)で

ボードレールにおける水（その二）

山村嘉己

1

といつて自然を慈母のように慕うのとは異り、ヴィニーは名作「牧人の家」で冷ややかな自然につぎのように語らせている。

ボードレールの自然に対する嫌悪感は有名である。その点において、かれは浪漫派のなかのヴィニーの系譜を継ぐものといえる。たとえばラマルチーヌのごとく、

わたしは不惑不動の劇場だ……

わたしはお前たちの叫びにも溜息にも耳をかさない、何とかわたしが感じるのは物言わぬ観客と空しく

天上に求めて上を通りすぎて行く人間喜劇の足音だけ

いつも君に開かれたその胸にとび込め、すべてが変ろうと 自然はいつも同じこと

太陽はいつだって君の日々の上に昇るのだ。（「谷間」）

わたしは蟻の群のような人間どもの傍らを 目もくれず耳もかさずただ軽蔑の心で進んで行く

その遺骸と穴とを見分けることなどしない

いろんな国民を支えてはいてもその名は知らない

人はわたしを母と呼ぶが ほんとは墓なのだ。

お前たち以前にもわたしは美しくいつも薫り高かつた。
髪という髪を風になびかせていたものだつた。

神聖な振子の調和のとれた軸にそつて

空の中でいつも慣れた道を辿つていた。

お前たち以後には すべてが聳え立つ空間をこえて

誇り高い沈黙を守りひとり清らかに進むだろう。

胸をはり額をあげて 風を切つて進むだろう。

ボードレールにあつてはこの自然の冷ややかさはさら
に厳しく、さらに内側のものとなつてゐる。たとえば散
文詩「芸術家の告白誦」を見ればいい。

……今や空の深さがわたしを自失させる。その澄明さ
がわたしを絶望させる。海の不感性、風景の不動性が
わたしを反抗にかり立てる……ああ、永遠に苦悩せね
ばならぬのか、それともどこまでも美を逃ねばなら
ぬのか。仮借ない魔女、つねに勝ち誇つてやまぬ強敵、
「自然」よ！わたしに構うな、わたしの欲望、わたしの

誇りをためすのをやめよ！美の探求とは芸術家が敗れる前に恐怖の叫びをあげる決闘なのだ。

このほかに、「森よお前は寺院のようにわたしを脅かす、海よわたしはお前を憎む」とうたう「妄執」などをあげることもできよう。このボードレールの反自然は女性をその自然な女らしさよりも、かの女が身にまとう装飾の数々や化粧の工夫などによって愛するほどまでに進められて行くが、そのような美学を開いた『浪漫派芸術』のなかで、「自然は人間に強制的に、眠り、飲み、飲み、食べ、外界の敵意に対してもか身を護る方法を教えるだけである。人間をして同胞を殺し、食べ、幽閉し、拷問するのも自然なのだ……。罪悪は人間という動物が母の胎内で味を覚えるもので、もともと自然である。これにして徳はあらゆる時代、あらゆる国民の中で動物化した人類にそれを教えるために神々や予言者を必要とし、人間が独立で見つけることができなかつたものに違ひないので、人工的であり、超自然的である。惡は努力を必要とせず、自然に、宿命的なされるのに、善はつねに人工の所産なのだ。」（「近代生活の画家」11）と明言している。もつともサルトルも指摘しているように、かれが作品中でたびたび描いている悪魔的な悪、いわゆるボ-

ドレール的悪がまさに意志と人工の所産であることを思ふと、この表現をそのまま鵜のみにするわけにはいかず、ここにもかれの二義性を読みとることができようが、とにかく自然の生命の無定型さ、徹底的な偶然性がかれを焦立たせていることはたしかである。

2

このような自然感を持つボードレールであるから、かれの詩作品のなかに直接的に自然をうたつたものがほとんどないことは容易に想像できようが（パリの市街と海とがその例外になる、もつともこの場合も必ずしも直接的にはいえず、むしろそれらにからんでかれの心象風景が展開されているというべきであろう）、ここでは水を題材にしてもう少し考察を進めてみよう。



この恐しいばかりの景色、
いまだかつて人間の見たことのない、
その漠とした遠いイメージが
今朝もまたわたしをうつとりさせる。

のことを「ボードレールは都会人であり、かれにとつて本当の水、本当の光、本当の熱とは、都会の水、光、熱——統制的な計画で統一された人工的な作品——である」と説明している。この言葉によつて先ずわれわれに浮ぶ一つの詩篇はいうまでもなく「パリ情景」の中の佳篇「パリの夢」である。

I

眠りはまだ不思議にみちている。

変な気まぐれにかられて

わたしはこの風景から追払つてしまつた、

みだりがましい植物類は。

そこで才能を誇る画家として

わたしは自分の絵の中で楽しんでいたのだ、

金属と大理石と それに水とが織りなす

心とろかす単調な味わいを。

階段とアーケードでできたバベルの塔、

それははてしない宮殿だった。

池があちこちにあり、たくさんの大滝が

いぶし金や輝く金のなかに落ち込んでいた。

人目かまわずただ黙々と

空のなかをガンジス河が流れ、

水がめの宝を注ぎ込んでいた、

ダイヤモンドの深淵のなかに。

きらきら輝き かかつていた。

静かに眠る池を囲むのは

樹々ではなくて桂廊だつた。

池では巨大な水の精たちが

女性のごとく 水鏡に見いついていた。

ひろがる水面は 青々として、

薔薇と緑の河岸の間を流れ

幾百万里の長さにわたり

世界の果てへと溢れ出ていた。

それは耳にしたこともない宝の石材だつた。

波は魔法のようで それにまた

途方もなく大きな鏡となつて、

すべてを照り返して眩ゆく光つていた。

大洋を手なづけてくぐらせもした。

かくてすべてが 黒い色さえ

磨かれ光り虹色のように見えた。

液体が水晶のような光線に

その輝きをちらりばめていた。

その上 空の片隅にも 星ひとつなく、
太陽の名残りもまた消えて
これらの奇蹟を照し出さず、
それらはただ自らの火で輝いていたのだ。
そしてこの揺れ動く神祕の上に
流れていたのは（ああ恐るべき新しさ！
すべてが目のためで 耳のための何物もない）
永遠の沈黙のみ。

II

血走った眼をふたたび開けたとき、
ここは恐るべきわたしのあばらやと知つた。
われにかえつて感じたのは
胸をさす呪わしい苦惱の切先。

柱時計が陰鬱な響を立てて
むごたらしくも正午を告げ、

空は暗黒を流しこんでいた、

しげれた悲しいこの世の上に。

種明かしの趣向に似たIIの部分を、たとえばA・アダンのようになで散文詩「二重の部屋」と並べて、夢から現実への悲しむべき転落の表出として評価することもできなくはないが、Iだけを独立して鑑賞しても、そこにはボードレールの意識、あるいは精神の構造が十分に反映している。先ずこの人工の都市の中では、かれは自らがその世界の製作者としてそこに存在し、大洋をすら『手なづける』ことができるのである。そのためにはかれは木や植物を追放するが、それは植物が『みだりがましく』生命力を誇示するからだ。サルトルもいうように「二度と見られないものが好きだ」というかれは絶対的な不毛性を好むのであり、それゆえに鉱物類が気に入るのだ。

その街は水のほとりにある。それは大理石で作られ、そこの住民が植物を大変嫌つて木をすつかり抜いてしまつたという話だ。これは君の（詩人の魂のこと）趣

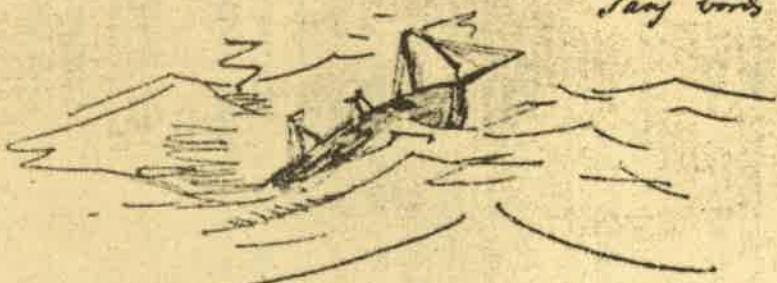
味にかなつていよう。光線と鉱物と、それらを映すための液体からできている風景だ。(「この世の外ならどこへでも」散文詩)

かくて、水もまた、その生命性を失つて無機的なものとして現われるかぎり、かれにとつて重要な物体となる。そしてその属性は、光、冷たさ、透明性となるだろう。

3

そこでボーデレールの取り上げる水とは、『世界のはてからお前の一寸した欲望をもみたそとやつて来る船の眠る運河の水』(『旅への誘い』)であり、『カルーゼル通りを横切ろうとするとき、思い出の中に湧き出るシモイス河』(『白鳥』)であり、『ある朝、霧の中を両側の河岸のような家の間を流れる神秘』(『七人の老人』)といつた現実を超えた心象世界のなかを流动するイメージにほかならない。倦んじはてた官能の世界に美しい水をたえ間なく吹きあげる噴水をうたつた『新悪の華』の「噴水」などはそのような水のイメージのもつとも美しいあらわれの一つであろう。

Bien en vain ma raison voulait prendre la barre,
La tempeste en jouant, déroulait ses efforts,
Et mon âme dansais, daryait, paurose gabord
Sang malé, sur une mer noire, ~~et~~, enroulé et
Sang tomb



Sang y s'oppose n'enfou. Je ferai la barre chez moy.
Ch. Baudelaire

君の美しい眸に疲れの色が浮かぶ　ああ憐れな恋人よ、

その眼を開くことなく　じつと

喜びに我を忘れたしどけない姿のままに

長くとどまつていてほしい。

庭では噴水がささやきづづけ

夜でも昼でも　黙ることなく

今宵　わたしに訪れた愛の法悦を

静かにやさしく守つてくれる。

数え切れぬ花となつて

開く噴水

喜ぶ月の女神は

そこに色そえ

はげしい涙の雨と

降りそそぐ水の束

数え切れぬ花となつて

喜ぶ月の女神は

そこに色そえ

はげしい涙の雨と

降りそそぐ水の束

かくて官能の炎に燃え上る

君の魂はあかあかと映え、

魅せられた広い空へと

すばやく大胆にかけ上り、

かと思えば　命もたえんばかり

悲しいけだるさの波となり

目に見えぬ坂を下つて
わたしの心の底の底まで降りてくる。

数え切れぬ花となつて

開く噴水

喜ぶ月の女神は

そこに色そえ

はげしい涙雨と

降りそそぐ水の束

おお　夜のためにこんなにも美しくなる君よ、

君の胸乳に身を寄せて

たえ間なく泉水にすり泣く

あの嘆きぶしに耳傾けるとは何と快いたのしみか、

月よ、響き高い水よ、祝福された夜よ、

周囲にそぞめく樹々よ、

お前たちの澄んだ憂愁は

わたしの愛をうつし出す鏡だ。

数え切れぬ花となつて

開く噴水

喜ぶ月の女神は

そこに色そえ

はげしい涙雨と

降りそそぐ水の束

この心象とも外景ともつかぬ世界のなかに出没するボ

ードレールの水は、やがてもつとその領域を狭めて、人

間の身体のなかへ、そしてまた意識の世界へと滲透する。

先ず冒頭の「読者へ」では

そしてわれらが呼吸をすれば、「死」は目に見えぬ河となり、

ぶつぶつ不平をもらしつつ われらが肺に落ち込んでくる。

あるいは「仮面」では

憐れな背の高い美女よ お前の涙の

見事な河は 愁いに沈むぼくの心にしみとおる。

お前の嘘はぼくを酔わせ、ぼくの魂は渴きをみたす
「苦惱」のためにお前の目から溢れ出る流れのなかで。

また、「毒薬」においては

これらすべても敵いはせぬ お前の目から

お前の緑の目から流れ出る毒にあつては

ぼくの魂が戦き、自らを逆さにうつす湖よ……

ぼくの夢は群をなして集まり

この苦い深淵に渴きをいやそうとする。

となつて完全に収縮し内面化する。それとともに水はそのまま苦悩に凝固し、死の影を帯びることに注目せねばならない。「悪の華」における水のテーマ」という興味ある論文を書いているジャキエールウも、ボーデルにおいて水はいつも死の面影を宿していることを指摘しながら、とくに接吻の際に溢れる水、すなわち唾液の扱いにもそれが十分見てとれると述べている。「踊る蛇」

ではなおつよい生命力をたたえ、心に星をちりばめてくれる接吻が（お前の口の水が溢れて、お前の歯の際まで押しよせるとき、ぼくは苦くて強い、ボヘミヤの酒を飲む気がする。ぼくの心に星をちりばめる水のような空を）すでに「毒」においては魂を忘却に沈めて死の岸边へと運んでしまう（これらすべても敵いはしないぼくを噛むお前の唾液の恐るべき魔力に。それはぼくの魂を悔いることなく 忘却の渦に沈め めまいを運びな



がら、氣を失つたまま死の岸辺へと運んで行く。その他同様に接吻を扱つた「サレドナオ飽カズ」「わがフランシスカへの讃歌」「レスボス」「忘却の河」「陽気すぎるひとに」「吸血鬼の変貌」などもみんな同工異曲の筋立てを持つてゐることを見れば、ボードレールがつねに生への思いをつよく育みながら結局はすべてを不毛の死の色にかえるかれ自身の魂の深みへ沈み込んでしまわずにはおれなかつたことがよくうかがわれる。

かくて、水というとどまることのない流動体を、自らの意識に『手なづけた』ボードレールは、そこに不毛の死を見出すしかなかつたのであるが、一方においていかにしても手なづけえぬ水、ジャキエールによれば『野性の水』と呼ばれる水が存在する。それはいうまでもなく海という壮大な自然である。この海に對して一体ボードレールはどんな姿勢をとつたのか。次回はこの問題を考えてみたい。

(やまむら よしみ・文学部伝文科教員)

—連載—

日本中國
トドバの來往 ゆあき その17

芝田稔

漢字訳語について思つ(3)

『社会学』一九〇〇年出版

J. S. Mill : On Liberty 『群衆権界論』(『自由論』)
一九〇〇年出版

Edward Jenks: A History of Politics 『社会通説』
『政治学史』一九〇四年出版

Montesquieu: Spirit of Laws 『孟德斯鳩法意』(『法
の精神』)一九〇四年～九年出版

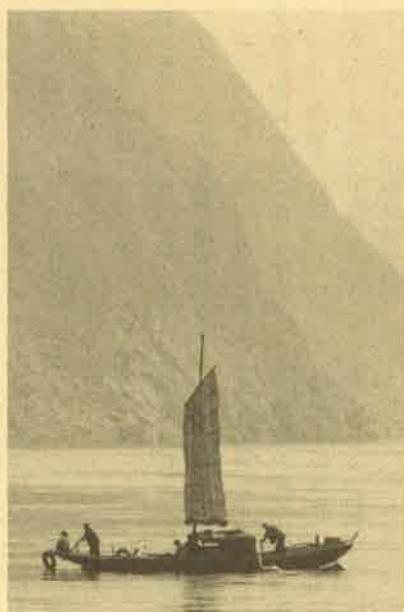
T. H. Huxley: Evolution and Ethics 『天演論』(『進
化と倫理』)一八九八年出版

Adam Smith: Wealth of Nation 『原富』(『諸国民の
福』)一九〇一年版

Herbert Spencer: Study of Sociology 『群学肆言』
『學入門』)一九〇九年出版

以上の翻訳書に見られる厳復の訳語と現在の訳語(『新英漢詞典』一九七五年三聯香港版)とを対比してみると、にしよう。かつて私はこの作業を行なつて計九一一語の訳語について検討したことがあるが、ここではその若干の術語を紹介しておこう。

原語	厳復訳語	現在の訳語	名義
arithmetic	布算	算術	物理学
atom	莫破塵	原子	内景之学
biology	生学	生物学	生理学
capital	母財	資本	政治学
circulating~	循環母財	流通資本	治制論
fixed~	常住母財	固定資本	心理学
chemistry	質學	化学	心理学
dedaction	外籀	演繹(法)	哲学家
induction	内籀	帰納(法)	物理学家
economics	計學	経済学	生物学家
ethics	義理之學	倫理学	政治学家
evolution	天演	進化	社会学家
geometry	形學	幾何学	综合性大学
introduction	發凡、引論	導言、引言	烏托邦
logic	名字	邏輯(論理学)	乌托邦
philology	字學	語哲学	哲学家



以上のわざかな訳語例によつても分るよう、今日の中国では嚴復の訳語は、ほとんど通用しておらず、それに代つて日本の訳語が通用しているのである。それはどうしてなのであらうか。

結論を先にいえば、第一に嚴復の訳語、訳文は桐城派古文の流れを継承するもので、その文章は難解であり、當時日本など平明な文体への改革という世界の趨勢とは逆行していたこと。したがつて、その後中国が白話運動に乗り出し「打倒古文」の高まりの中で、青年読者層から顧みられなくなつたのである。

第二は時を同じくして日本の欧文訳が大量に、しかも継続的に中国へ紹介されたこと。それは梁啓超など日本の出版物——例えば『清議報』や『新民叢報』などがその媒体となつたことがあげられる。

第三には明治三十一年から約半世紀にわたり、中国留学生が日本で学習した学術用語を含む欧文日本訳語を中國の学術界に反映させたことがあげられるのである。

漢字の配列と意味のちがい

中国語は漢字によつて表現される。しかもその漢字は一字一音一義を原則とする。だから中国語文は漢字の配

列順序が特に大切である。いくつかの漢字を用い、同じ漢字の配列順序をちがえることによつて、それぞれちがつた意味の文ができるのである。

話はちと古いが、文をつくる場合のコツをいい当てて妙である。一八七〇年代後半に中国では初めて西洋文法にならつた漢文法が説かれた。それは馬建忠（一八四四—一九〇〇）の撰に成るもので『馬氏文通』十卷。この文典が出初めたころ、中国ではまだ科挙の試験が行われていた。科挙の試験については宮崎市定の名著『科挙』がある。最近「中央公論社」から出版された同著者の『科挙』には「中国の試験地獄」というサブタイトルがつけられているが、その競争の熾烈なこと、今日の日本の試験地獄の比ではなかつたらしい。

それはさておき、ある県で行われた試験のこと。試験の答案は必ず「八股文」『パーク・ウエン』、科挙専用の一種の文体で書かねばならないのだが、その格律を守らず、まともな文章がなかつた。しかし全員不合格では県の「面子」『ミエンツ、面目』がない。そこで「学政」『シユエチヨン、教育行政長官であり試験官の長』は、定員どおり三名を合格させたのであるが、彼らの答案につけた批評はつぎのようであつた。

第一席は「放狗屁」『ファン・コウ・ピー』

第二席は「狗放屁」＝コウ フアン ピー

第三席は「放屁狗」＝ファン・ピー コウ

この批評を見たある人が：「同じ三字を使いながら、一、二、三の優劣をつけたわけ」をたずねたところ、学政は「これは文法に在る。馬氏文通を一読せよ。さすればその用を知るべし」として、その説明をつぎのようにしたのであつた。

第一席は、主語は省略されているが、それは人間である。述部は述語と目的語から成り、この人はたまたま臭い屁をひつたまでである。

第二席は、主語と述語、目的語のそろつてている文であり、主語は犬であつて人間ではない。この犬は他に能力をもつてゐるが、これもたまたま屁をひつたものだ。

第三席は、修飾語と中心語との関係で、中心語は犬である。しかもこの犬は屁をひること以外に何の芸もできない奴だ。（『新民叢報』第五号より）

「特派員」がいた頃のことばれ話

“ことばは社会の産物である”といわれるとおり、社会が変ればその意味も異なつてくる。そこに、ことばの



敏感さと面白さがある。中国での文革時期（一九六六）

七六のこと、ことばの内容の変化には異様なものがあった。その一つに「特派員＝トーパイユワン」がある。

“特派員”といえば新聞社や雑誌社が取材のために派遣した記者を指すのであるが、文革中のそれは党组织から派遣されて職場に常駐し、毛沢東思想を教育宣伝し、反革命分子の一掃を任務とする工作員のことで、その権力は絶大なものであった、という。

ある中学の教員の手記によると、その学校の「特派員」

から教え子のノートを示され、「この資料の反動的な箇所には×印をつけて批評しておいた。この要領を手本にして報告書を作成せよ」と命令されたことがある。

ノートを開いて驚いたのはその教師。

最初は杜甫の詩。あの有名な『春望』の前四句に×印がつけてあるのだ。そして「走資派（資本主義の道を歩む一派）が、その父親が楽園を失ったのを怨んで不平を鳴らしたもの」と批判してある。

李白の『蜀道難』を評して「社会主義の明るい大道を、逆にけわしい道だといふらし、反革命的情緒を回りくどく述べたもの」、また王之渙の『登鶴雀樓』：「千里ノ目ヲ窮メント欲シテ、更ニ上ル一層楼」に×印をつけてあり、「何を見ようとするのか！ 高い所へ上つて、われ

われに対抗する気なのか」と評しているのである。

さらに驚いたことには、魯迅の小説が「毒草」扱いである。『狂人日記』を評して「暗に人を中傷し、狂氣ぶりを示す」とい、『祝福』を評して「封建時代の謎信を宣伝したもの」とし、「傷逝」に至つては「愛情至上主義のエロ小説」とまで評しているのである。ということは、魯迅も害毒をバラまく作家のグループに入れられているのであって、この教師は啞然たらざるを得なかつたという。

この教師は生徒のノートを整理して報告書を作成することができなかつた。そのためには「幹部学校」に送り込まれたことはいうまでもない。それは一九七五年のことであつたが、その五年後には、この教師は元の学校に復職しているし、あの時の教え子が大学に進学したという朗報をも受取つたのであつた。（一九八〇年『隨筆』11号より）

（しばたみのる・文学部中国文学科教員）

お知らせ

投稿募集

最近読んだ本の書評・内容紹介・批判等の作業を通じて、自己の主張を述べたもの、現状分析、研究成果の発表・論文・エッセイも結構です。

詳細については、生協本部3F『書評』編集委員会までお問い合わせ下さい。

投稿規定は以下の通りです

▼原稿は原則として縦書きで、一行二五字、二三行（五五〇字）を一枚と計算します。ただし短評は一行二〇字、二

〇行（四〇〇字）を一枚と計算し、五枚以内にまとめて下さい。

▼枚数は自由（ただし編集上の都合で何回かに分けて掲載す

ることもあります）。

▼締め切りは各月末日。
▼原稿には住所、氏名、学籍番号、電話番号を必ず記入して下さい。

▼原稿は返却しません。必要な場合はコピーをとつておいて下さい。

▼送り先　〒565 吹田市千里山東3-10-1

関西大学生活協同組合「書評」編集委員会

☎ (06) 388-11121 (内線4821)
☎ (06) 387-19998 (直通)

◆お詫びと訂正◆

『書評』一九八四年四月号No.69号におきまして左記の通り誤りがありました。訂正し、お詫び致します。

・目次 中村→中野

・20頁上段 ナルシスの現代→ナルシスの現在
明治4→明治34

なお、13頁の東井正美氏の「先生の横顔」で、日本農業経済学会理事とありましたが、理事は任期交替制で、現在やつておられません。又、関西農業経済学会副会長とありましたが、それは、一九八〇年十一月から一九八三年九月までで、現在、常任委員をなさっています。氏には、大変失礼を致しました。再度、ここで、お詫び致します。



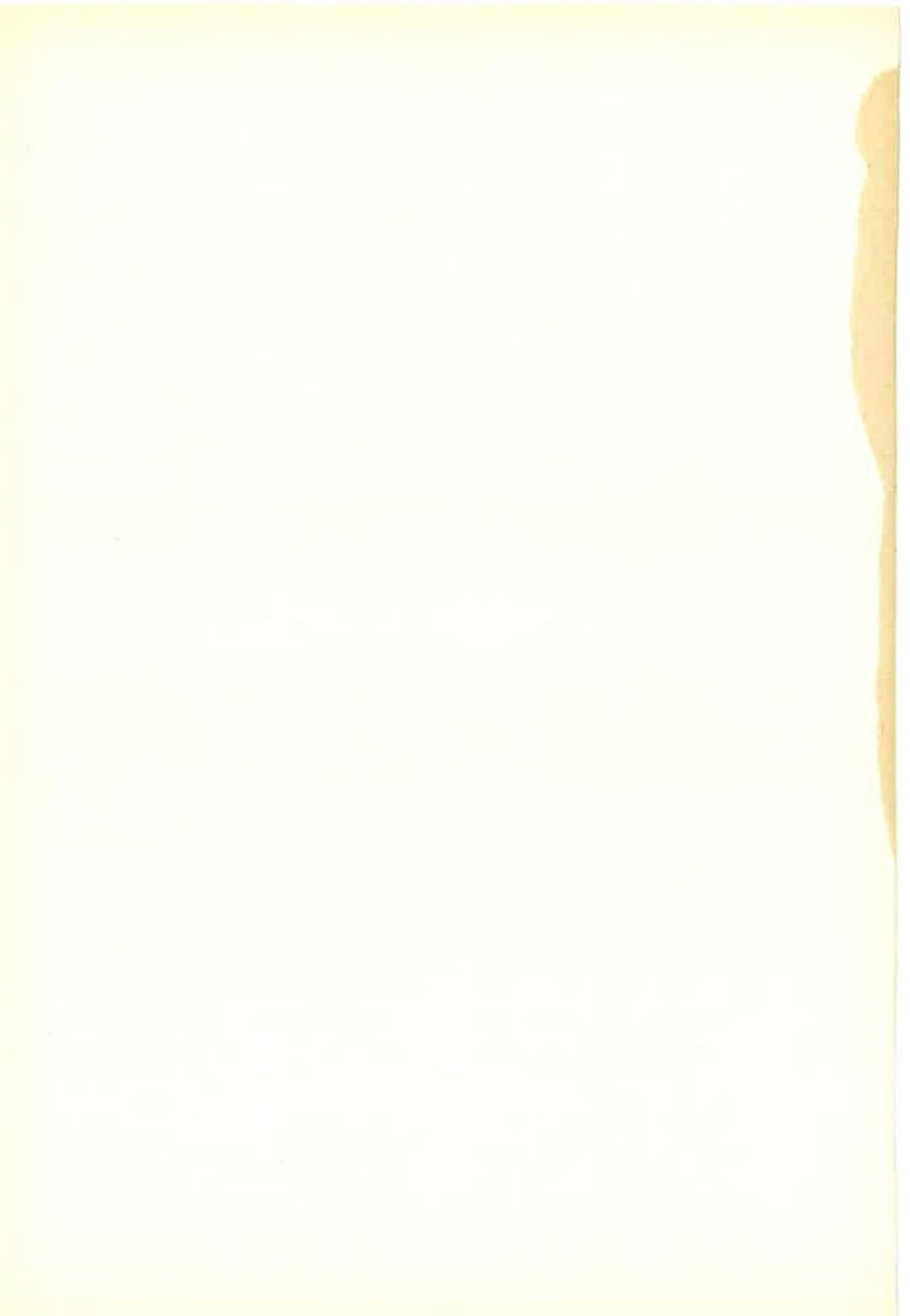
編集後記

書評70号をおとどけします。

書評編集委員会では年度変わりとともに、編集委体制も一新しました。不慣れな編集委員たちですが現実の状況に如何に切りこんでゆくのか、試行錯誤の毎日であります。

6月をむかえた大学は、おちつきのなかつた新入生の諸君も各自の行き場を定めそこで腰をすえて活動しようとし始める頃でしょうか？

ひとつつの場所に基盤をもつてその場所からまわりをじっくりみわたしてみると、これまで見えなかつたもの、気付かなかつたものにぶつかるかもしだません。たとえその壁の前であなたが前進することができなくとも、そこから決して逃げずにいて下さい。状況との対峙、そこで初めて私たちはさまざま人々と出合えるのです。その出会いがあなたを前進させるのです。……とこんなふうに書いてしまえばいささか観念的すぎるでしようか、書評編集委は、この冊子を媒介にこれからもより多くの人々と出合つてゆきたいと考えています。



1984年6月号 通巻70号

編集・発行 関西大学生活協同組合・組織部「書評」編集委員会
連絡先 吹田市千里山東3-10-1 (☎388-1121〈内線 4821〉or 387-9998)
額 價 250円